

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第119期)	至	2021年3月31日

いすゞ自動車株式会社

東京都品川区南大井6丁目26番1号

(E02143)

【目次】

	頁
[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	33
5. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(5) 所有者別状況	40
(6) 大株主の状況	41
(7) 議決権の状況	43
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	44
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	47
(2) 役員の状況	51
(3) 監査の状況	58
(4) 役員の報酬等	61
(5) 株式の保有状況	65
第5 経理の状況	72
1. 連結財務諸表等	73
(1) 連結財務諸表	73
(2) その他	123
2. 財務諸表等	124
(1) 財務諸表	124
(2) 主な資産及び負債の内容	137
(3) その他	137
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1169
【事務連絡者氏名】	経理部長 越野 智雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1169
【事務連絡者氏名】	経理部長 越野 智雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,953,186	2,070,359	2,149,168	2,079,936	1,908,150
経常利益 (百万円)	152,022	173,616	189,001	150,876	104,265
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	93,858	105,663	113,444	81,232	42,708
包括利益 (百万円)	106,315	150,096	141,468	67,526	104,098
純資産額 (百万円)	962,107	1,086,510	1,116,335	1,133,381	1,205,013
総資産額 (百万円)	1,879,853	2,066,539	2,130,894	2,152,090	2,244,970
1株当たり純資産額 (円)	1,039.25	1,167.68	1,260.70	1,292.05	1,385.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.13	134.17	150.18	110.14	57.91
自己資本比率 (%)	43.5	44.5	43.6	44.3	45.5
自己資本利益率 (%)	12.0	12.2	12.3	8.6	4.3
株価収益率 (倍)	12.36	12.16	9.68	6.49	20.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	151,352	176,804	156,546	123,701	222,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△87,393	△107,035	△86,569	△92,659	△93,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55,368	△4,432	△106,914	△25,153	△55,275
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	260,678	329,949	305,311	303,974	386,670
従業員数 (人)	33,631	35,262	37,263	36,856	36,224
(外、平均臨時雇用者数)	(8,979)	(9,270)	(9,992)	(10,069)	(10,183)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. キャッシュ・フローの△は支出を示しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第117期(2019年3月期)の期首から適用しており、第116期(2018年3月期)以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,065,886	1,081,384	1,130,825	1,074,968	922,628
経常利益 (百万円)	100,330	71,745	100,413	89,796	60,425
当期純利益 (百万円)	87,310	58,476	83,719	70,964	49,275
資本金 (百万円)	40,644	40,644	40,644	40,644	40,644
発行済株式総数 (株)	848,422,669	848,422,669	848,422,669	848,422,669	777,442,069
純資産額 (百万円)	544,117	593,999	573,641	604,015	657,786
総資産額 (百万円)	1,025,050	1,053,710	1,035,508	1,030,852	1,117,071
1株当たり純資産額 (円)	690.87	754.20	777.75	818.89	891.79
1株当たり配当額 (円)	32.000	33.000	37.000	38.000	30.000
(内1株当たり中間配当額)	(16.000)	(16.000)	(18.000)	(19.000)	(10.000)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.81	74.25	110.82	96.21	66.81
自己資本比率 (%)	53.1	56.4	55.4	58.6	58.9
自己資本利益率 (%)	17.1	10.3	14.3	12.1	7.8
株価収益率 (倍)	13.29	21.98	13.12	7.43	17.80
配当性向 (%)	28.9	44.4	33.4	39.5	44.9
従業員数 (人)	8,111	8,289	8,186	8,172	8,149
(外、平均臨時雇用者数)	(2,935)	(2,727)	(2,952)	(3,083)	(2,955)
株主総利回り (%)	129.5	146.0	133.9	73.6	117.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,644	2,002.5	1,820	1,611.5	1,259.0
最低株価 (円)	1,013.5	1,320	1,378	599.1	612.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によります。

5. 2014年7月22日より東京証券取引所（市場第一部）において当社株価に小数点以下の株価がつけられています。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第117期（2019年3月期）の期首から適用しており、第116期（2018年3月期）以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1937年4月	東京自動車工業株式会社（資本金100万円、現在のいすゞ自動車株式会社）を設立
1938年7月	川崎工場操業開始
1941年4月	商号を「ゼーゼル自動車工業株式会社」と改称
1944年3月	本店を品川区東品川より品川区南大井へ移転
1949年5月	東京証券取引所上場
7月	商号を現在の「いすゞ自動車株式会社」と変更
1953年2月	ルーツ社とヒルマン技術援助提携の契約に調印
1962年1月	藤沢工場操業開始
1964年10月	いすゞ販売金融株式会社（株式会社イフコの前身）設立
1965年9月	スミダ不動産（いすゞ不動産株式会社の前身）設立
1971年7月	ゼネラル モーターズ コーポレーション（GM社）と全面提携に関する基本協定書に調印
1972年6月	栃木製造所（現栃木工場）開所
1975年6月	いすゞ モーターズ アメリカ インク（I S Z A）設立
1980年6月	アメリカン いすゞ モーターズ インク（A I M I）設立
1984年6月	北海道工場操業開始
1987年2月	富士重工業株式会社と「米国現地生産に関する合弁契約書」に調印
1991年5月	本社ビル完成に伴い、本店を現本社所在地（品川区南大井6丁目26番1号）へ移転
1994年5月	車体工業株式会社（資本金1,000百万円）と合併
1998年9月	I S Z AとGM社の合弁（持分比率60:40）会社ディーマックス リミテッド（DMA X）設立
1999年3月	いすゞ不動産株式会社はその100%子会社であるいすゞビル管理株式会社に営業の一部を譲渡
4月	いすゞ不動産株式会社を吸収合併 いすゞビル管理株式会社はいすゞエステート株式会社に商号変更
2000年10月	東京いすゞ自動車株式会社を完全子会社とする株式交換を実施（東京いすゞ自動車株式会社の株式1株に対し当社株式1.28株を割当）
2001年2月	いすゞライネックス株式会社（以下「（旧）いすゞライネックス株式会社」といいます）はその100%子会社であるライネックスネットワークス東日本株式会社に全ての営業と一部の資産・負債を譲渡 ライネックスネットワークス東日本株式会社はいすゞライネックス株式会社に商号変更
3月	（旧）いすゞライネックス株式会社を吸収合併
9月	当社100%子会社であった株式会社イフコの発行済株式の80%をオリックス株式会社へ売却
2002年11月	I S Z Aが保有するDMA Xの持分の20%をGM社へ売却
2003年1月	富士重工業株式会社との合弁会社スバル いすゞ オートモーティブ インクの合弁を解消
2004年1月	I S Z AがA I M Iを吸収合併
7月	泰国いすゞ自動車株式会社の議決権比率を47.9%から70.9%に引き上げ、同社と泰国いすゞエンジン製造株式会社を連結子会社化
9月	当社が保有する株式会社イフコの全株式をオリックス株式会社と株式会社イフコへ売却
2006年4月	GM社と資本提携の解消について合意、GM社はその保有する当社株式全数を三菱商事株式会社と伊藤忠商事株式会社と株式会社みずほコーポレート銀行へ売却
2008年11月	いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー（I S Z A-L L C）設立。I S Z A-L L Cは設立後I S Z Aを吸収合併し、I S Z Aは消滅
2013年4月	販売金融機能を担う子会社 いすゞリーシングサービス株式会社設立
10月	当社子会社である株式会社アイメタルテクノロジーと関連会社であるテーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社の3社は株式移転により、当社子会社となる共同持株会社「I J Tテクノロジーホールディングス株式会社」を設立
2016年4月	いすゞモーターズ インディアのピックアップトラックの組立工場開所
2019年4月	I J Tテクノロジーホールディングス株式会社は傘下のテーデーエフ株式会社、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社を吸収合併し、株式会社I J T Tに商号変更
2020年10月	A B V o l v o社と「協業基本契約」および「株式譲渡契約」に調印 同社が保有するUDトラック株式会社全株式を、当社が取得することを合意（注）
2021年3月	トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社と商用事業における協業に関する共同企業契約締結 トヨタ自動車株式会社と資本提携

（注）その後、2021年4月に株式取得手続きを完了しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社107社、関連会社42社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しています。当社と関係会社との位置付けは次のとおりです。

当社グループは、大型トラック・バス、小型トラックを中心としたCV・LCV及びパワートレイン（注）の製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開しています。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組立てる現地生産を行っています。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国の3極体制で生産しています。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売にあたり、大型トラック・バス、小型トラックほかの、その他の需要者に対しては販売会社はその販売にあたっています。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラル モーターズ グループ各社等の販売網並びに商社等を通じ行っています。

主な関係会社

（製造）

㈱I J T T、㈱湘南ユニテック、日本フルハーフ㈱、ジェイ・バス㈱、泰国いすゞ自動車㈱、いすゞ（中国）発動機有限公司、いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド

（販売）

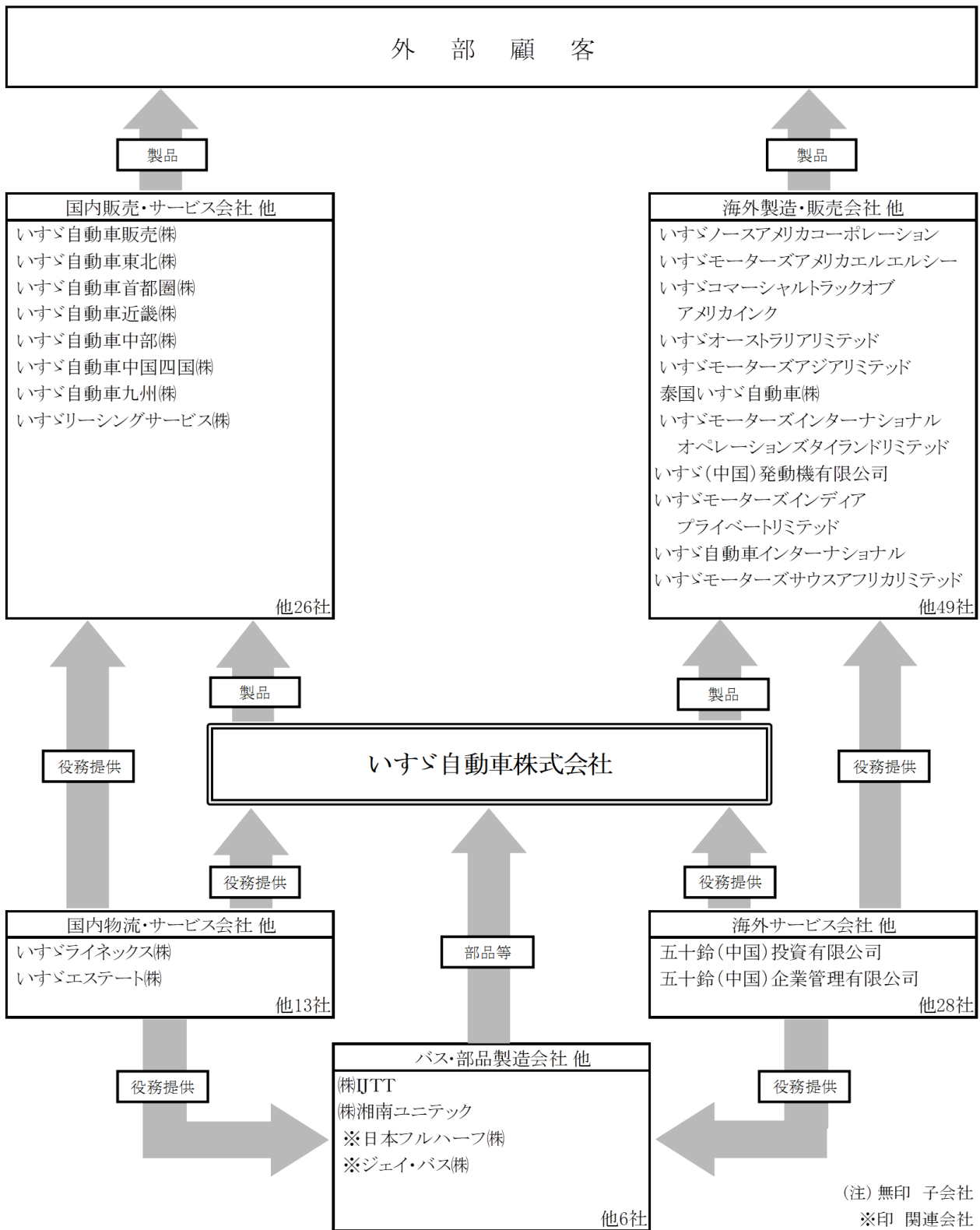
いすゞ自動車販売㈱、いすゞ自動車東北㈱、いすゞ自動車首都圏㈱、いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車中部㈱、いすゞ自動車中国四国㈱、いすゞ自動車九州㈱、いすゞリーシングサービス㈱、いすゞノースアメリカコーポレーション、いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞコマercialトラックオブアメリカインク、いすゞオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド、いすゞモーターズインドニアプライベートリミテッド、いすゞ自動車インターナショナル

（物流・サービス・その他）

いすゞライネックス㈱、いすゞエステート㈱、五十鈴(中国)投資有限公司、五十鈴(中国)企業管理有限公司

（注）文中「CV」「LCV」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
いすゞ自動車東北㈱	宮城県仙台市宮城野区	100	自動車販売・修理	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車首都圏㈱	東京都江東区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車近畿㈱	大阪府守口市	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中部㈱	愛知県名古屋市中区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中国四国㈱	広島県広島市佐伯区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車九州㈱	福岡県福岡市東区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車販売㈱ ※1	東京都品川区	25,025	自動車販売	75.00	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
㈱I J T T※1※2	神奈川県横浜市神奈川区	5,500	部品製造	43.32 (0.07)	有	当社は部品の供給を受けています。
㈱湘南ユニテック	神奈川県高座郡寒川町	940	部品製造	88.29	有	当社は部品の供給を受けています。
いすゞライネックス㈱	東京都品川区	800	物流サービス	100.00	有	当社は物流に関するサービスを受けています。
いすゞエステート㈱	東京都品川区	1,990	不動産賃貸・販売	100.00	有	当社は不動産管理に関するサービスを受けています。なお、運転資金の貸付を行っています。
いすゞリーシングサービス㈱※1	東京都品川区	5,250	リース販売	100.00 (100.00)	有	—
いすゞノースアメリカコーポレーション※1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	百万米ドル 232	自動車販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアメリカエルエルシー※1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	百万米ドル 50	〃	100.00 (100.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞコマースラックオブアメリカインク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	千米ドル 25	〃	80.00 (80.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞオーストラリアリミテッド	ビクトリア州トゥルガニーナ市	百万豪ドル 47	〃	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアジアリミテッド※1	シンガポール共和国	百万米ドル 220	部品販売	100.00	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞ自動車㈱ ※1※3	タイ国サムットプラカーン県パバデン市	百万タイバーツ 8,500	自動車製造	71.15 (71.15)	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞエンジン製造㈱	タイ国バンコク市ラカバン	百万タイバーツ 1,025	エンジン製造	100.00 (98.60)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド	タイ国バンコク市チャトチャック	百万タイバーツ 678	自動車販売	70.00 (70.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
いすゞ（中国）発動機 有限公司※1	中華人民共和国重 慶市	百万人民元 2,110	エンジン 製造・組 立・販売 及び車 両・エン ジン部品 の販売	50.61	有	—
いすゞモーターズイン ディアプライベートリ ミテッド※1	インド共和国タミ ルナドゥ州	百万 インドルピー 50,000	自動車製 造・販売	62.00 (42.16)	有	—
いすゞ自動車インター ナショナル	アラブ首長国連邦ド バイ首長国	千米ドル 7,434	補修用部 品の輸 出・販売 及び中近 東向け車 両販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズサウ スアフリカリミテッド ※1	南アフリカ共和国東 ケープ州ポート・エ リザベス市	百万 南アフリカ ランド 2,605	自動車製 造・販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
その他 64社						

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
ジェイ・バス㈱	石川県小松市	1,900	バス製 造・販売	50.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
日本フルハーフ㈱	神奈川県厚木市	1,002	部品製造	34.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
ディーマックスリミテ ッド	アメリカ合衆国オ ハイオ州モレーン 市	百万米ドル 100	〃	40.00 (40.00)	有	当社は部品を供給しています。
ゼネラルモーターズエ ジプト S A E	エジプト・アラブ 共和国カイロ市	百万 エジプト£ 1,819	自動車製 造・販売	21.84	有	当社は部品を供給しています。
慶鈴汽車股份有限公司	中華人民共和国重 慶市	百万人民元 2,482	自動車製 造・販売	20.00	有	当社は部品を供給しています。
その他	32社					

- (注) 1. ※1：特定子会社に該当しています。
 2. ※2：有価証券報告書を提出しています。なお同社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
 3. 当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 5. ※3：泰国いすゞ自動車㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

2021年3月31日現在

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
泰国いすゞ自動車㈱	557,924	40,860	31,768	176,191	288,549

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	36,224	(10,183)
---------	--------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含みます）であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いています）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
8,149 (2,955)	41.3	19.0	7,593

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含みます）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除いています）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与が含まれています。
3. 当社は、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しています。また、提出会社には前記労働組合のほかに、全造船関東地協労働組合いすゞ自動車分会（組合員1名）があります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）当社の経営方針・企業理念・行動方針

当社グループは、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼していただける良きパートナーとして共に発展することを目指し、経営の基本方針として、次の企業理念・行動指針を掲げています。

- ・企業理念：「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。
- ・行動指針：私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。
 - （商品） 「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」
 - （自己） 「約束を守り、誠実で、迅速な対応」
 - （組織） 「世界の仲間とチームワークで達成」

（2）当社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、為替リスクや地政学的リスクの増大など、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。また、カーボンニュートラルへの潮流加速や、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行など、社会環境の変化の中にあっても社会インフラとしての物流の安定性・安全性への期待など、一層の事業環境の変化が予想されます。

このような環境変化への対応は当社グループの社会的使命と責務であり、これらの変化への柔軟な適応は当社グループの持続可能な成長のためには必要不可欠であると認識しています。そのため当社グループでは、2030年に向けての中長期に目指す姿を“人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社”と定め、この中長期に目指す姿の実現に向けた取り組みを進めております。前中期経営計画(以下、「前中計」という)期間中（2019年3月期から2021年3月期まで）も、この中長期に目指す姿の実現に向け「攻め」の施策を展開し、アライアンス体制構築の完遂やピックアップトラックのフルモデルチェンジによる商品競争力強化等の成果を達成することができました。

今後は、中長期に目指す姿の実現に向け、社会とともに持続可能な成長を続けていくために、社会的価値の創造に一層取り組んでいくこととし、「中期経営計画 2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）を策定致しました。

この「中期経営計画2024」では、当社グループは「既存事業の拡大・収益向上」を図ると共に、「カーボンニュートラル戦略」および「進化する物流へ商用車メーカーとして貢献」の2つを「イノベーションの基軸」としてその実現・実装に向けて取り組んでまいります。そして、変革期を乗り越え、認められ、存続できる企業(=サステナブルな企業)となるべく「ESGを視点とした経営への進化」を強化して参ります。

2021年6月現在、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難です。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行継続・再流行（新規変異株の流行を含む）、ワクチンの効果、社会・経済状況の変化は、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により人々の生活様式が変化した社会において、社会インフラとしての物流の重要性はさらに高まっており、商用車メーカーとしての社会的責務である安定的な車両供給および稼働支援がこれまで以上に求められるようになってきています。

そのような中、当社グループは、事業拠点における感染予防策の実施、在宅勤務をはじめとするテレワーク等、COVID-19による影響を極小化するための各種措置を講じることにより、『運ぶ』を支える企業として、お客様が必要とされる車両をお届けし、アフターサービスによって稼働を支えていくことで「関係者と従業員の安全」及び「社会的責任」の両立を果たして参ります。

「中期経営計画 2024」で挙げている次の3つの軸は、自動車業界・商用車業界におけるお客様のご期待や技術的変革に対応するため中長期的な観点から抽出したものです。

①既存事業の拡大・収益向上

カーボンニュートラルの潮流の世界的な加速や社会インフラとしての物流の安定性・安全性への期待といった社会的要請への対応には、CASE（※）をはじめ多額の研究開発費・投資が必要となります。当社グループでは、財務健全性を維持しつつその原資を確保するため一層の収益力の強化を図り、「中期経営計画 2024」の最終年度である2024年3月期には、売上高2兆7,500億円、営業利益2,500億円を目標とします。そして、この中計施策の効果を中長期的に拡大し、5年後の2026年3月期に売上高3兆円・営業利益3,000億円につなげていくことを目指します。

そのための施策が、次に挙げる「商品/販売/サービス力強化」および「ものづくり革新」となります。

※略語：Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（カーシェアリングとサービス/シェアリング）、Electric（電気トリック、電動化）の総称

a. 商品/販売/サービス力強化

ニーズの多様化が進んだ商用車市場においてお客様に選ばれ続けるためには、多様化するニーズに対応した商品力、その魅力をお客様に届ける販売力、さらに、商品販売以降の機会においてもお客様に価値提供するサービス力が必要不可欠であると当社グループでは考えています。

当社グループでは、前中計期間中も、環境性や安全性・快適性といった機能について刷新を図ったピックアップトラック「D-MAX」やその派生車である「MU-X」の新モデル投入による販売増を実現してきました。また、日本国内においては通信基盤「PREISM」の全車標準搭載による稼働サポート事業の展開により収益基盤の強化を図りました。

「中期経営計画 2024」期間中も引き続き商品・販売・サービス力の強化を目指していきます。具体的には、2021年4月にボルボ・グループより事業取得したUDトラックス株式会社との連携を進め、商品の相互補完、両社の拠点インフラを活用した販売力・サービス体制の向上など国内外のCV事業を更に強化していきます。また、LCV事業においてはタイなどで投入済みの新型LCVを120か国以上へ展開すると同時に、価格競争力を高めたワークホース車型の充実により商用ユースのお客様にも販路を拡大します。海外CV事業は、販売先地域での需要状況、使われ方、商品要望に鑑み、より柔軟に商品仕様の設定、稼働保証プログラム等も組み合わせ、お客様に選んでいただくための取り組みを進めます。

b. ものづくり革新

当社グループでは、価格競争力の維持・向上と、適正な利益の確保による投資原資の獲得の双方の観点から、ものづくり革新の実現による一層の効率化が必要であると考えております。当社グループでは、前中計期間中も市場（販売地）近接のものづくり・サービス体制の定着を図り、各国において効率化・シェア上昇を達成しておりますが、今後も一層の効率化を推進していきます。

具体的には、UDトラックス株式会社とのシナジー効果を最大限に発揮し、開発・物流・生産・購買の各局面で実現してまいります。また、LCV事業では、新型LCVをタイと南アフリカで生産キャパシティを相互に補完可能な体制に転換します。

加えて、CASE対応等で増加が見込まれる開発費・商品投資については前中計期間中に構築したアライアンスパートナーと新技術分野での協業、また既存領域では共同して取組み、お互いの得意領域を補完し合うことで、リソース負担の大幅な増加を回避します。

②イノベーションの基軸への取り組み

当社グループでは、カーボンニュートラルと物流インフラへの期待などの社会的要請を踏まえ、次に挙げる「カーボンニュートラル戦略」と「進化する物流へ商用車メーカーとして貢献」をイノベーション推進の基軸に据え、集中的にリソース投入をしてまいります。当面はほとんどが社会実装のための実証実験の段階とはなりますが、5年後、10年後のイノベーションが実現する様に取組みを加速します。

a. カーボンニュートラル戦略

日本政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」をはじめ、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた世界的な潮流は一層加速しています。当社グループとしても、2050年の社会が豊かで持続可能な社会であるために気候変動対策を重点課題の一つと捉えています。

当社グループでは2020年3月に中長期的視野で地球環境問題に取り組むための方向性を示す「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。「いすゞ環境長期ビジョン2050」に基づき、当社グループでは2050年までに製品のライフサイクル全体、および事業活動から直接排出される温室効果ガス（GHG）ゼロに向けた取組みを進めています。

このような商品生産から廃棄までのライフサイクル全体を通じたCO₂削減活動に取り組む姿勢が評価され、当社グループは2020年度には国際環境非営利団体CDPより気候変動対策に関する企業調査において最高評価であるAリストに認定されました。

今後も、商用車においても電動化/脱CO₂化への転換が強く求められることを踏まえ、アライアンスパートナーとの協業を図りつつ積極的に対応を進めていく予定です。具体的には、新車商用車において2025年まではまずバッテリーEVやFCVの技術の実証を図ります。次に2030年頃までには経済性の成立を含め、選択した技術での量産化の準備を進めます。2030年代は商品ラインナップを整備・改良していく量産販売拡大の期間になると想定しています。並行して内燃機関に頼らざるをえない用途や使用条件に対し、カーボンニュートラル燃料活用の検討をすすめてまいります。電動化に向けた具体的目標やスケジュールの見通しは日々変わっており、今後も進捗を随時公表してまいります。

b. 進化する物流への商用車メーカーとしての貢献

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴う生活様式の変化により物流の社会インフラとしての重要性が一層増大し、その安定性・安全性への期待の高まりを背景とした物流の効率化が益々大きな社会課題になってきています。

当社グループとしても進化する物流への商用車メーカーとして貢献を図るべく、コネクテッド技術や自動運転技術などの先端技術の開発・活用に取り組んでまいります。

まず、コネクテッド技術については、これまでも当社グループでは、業界に先駆けて車載端末「PREISM」の活用により運行管理・ドライバー支援・稼働サポートサービス「MIMAMORI」などのコネクテッドサービスを展開してきました。今後、サービスメニューの拡大とオープン化が必要と考え、当社グループのみならず他社製の商用車を併用しているお客様においても総合的に稼働サポート可能なサービスの提供を目指していきます。

具体的には、より高度な運行管理や稼働サポートサービスを提供するため、当社と富士通株式会社との合弁会社もつ商用車に関する車両コンディション情報や位置情報などの遠隔取得データを新たな商用車情報基盤に統合いたします。また、2021年3月に商用事業における新たな協業に合意した日野自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社とも連携し、日本国内での商用コネクテッドの共通プラットフォーム作りを目指します。お客様は各社共通のサービスを活用し、またビッグデータの活用が新たなサービスの発展を誘発し、それらが物流の効率化や脱炭素の取り組みの一助となることを目指します。

次に自動運転技術については、これまで当社グループでは隊列走行の実証実験や藤沢工場内での市街地自動配送実験などを通じて基礎を固めてきました。今後は、実際の活用場面を想定した実証実験を行い、現実の使用環境での有用性や問題点の検証を踏まえ、普及策の検討を加速します。加えて、アライアンスパートナーとの共同開発による開発の早期化を図り、最適化された社会インフラの早期実現を目指します。

③ESGを視点とした経営への進化

今後の商用車市場は、異業種からの参入の加速により競合企業の一層のグローバル化・多様化が想定されます。当社のコンペティター、パートナー、ステークホルダーも多様化しグローバルに広がっており、この状況変化の中でも認められる企業であり続ける為に、今までの企業体質・風土・経営の在り方を変える必要を強く認識しています。ESGを視点とし、先行するグローバルリーディングメーカーをベンチマークしつつ、この変革に取り組むたいと考えます。次の3つの視点を持ち、世界標準、社会価値、透明性などさまざまな視点に応えられる経営づくりを目指してまいります。

a. 株主価値重視

当社グループには多様なステークホルダーが存在しており、こうしたステークホルダーとの適切な協働を欠いては、持続的な成長を実現することは困難です。その中でも資本提供者である株主は要となる存在であり、コーポレートガバナンスの規律の起点となるものです。

そこで、当社グループでは一層の株主価値を重視した経営を推進し、資本効率の向上により2026年3月期にROE15%を目指します。また、株主還元も強化し、配当性向は「中期経営計画 2024」期間平均で40%を目標と致します。加えて、資金状況を踏まえつつ機動的な自社株取得も検討していきます。

b. ガバナンス強化と開示拡充

当社グループの持続的成長のためには、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を欠かすことはできません。当社グループでは、協働のための前提となる、コーポレートガバナンスの実効性向上および適切な情報開示を一層推進していきます。

当社グループでは、ガバナンスの一層の強化を図るため、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において必要な定款変更等への承認を経て監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、取締役会による経営の監督機能強化およびその多様性の向上のため、今後、取締役の1/3を社外取締役とする体制といたします。

適切な情報開示の拡充については、財務報告の国際企業間の比較を容易にし、資金調達および株主価値向上を図ることを目的に、将来的なIFRS適用に向けて準備を進めるとともに、その適用時期について検討を進めてまいります。また、統合報告書を新たに発行することにより非財務情報の開示の一層強化を目指してまいります。

c. イノベーションを創出する集団

カーボンニュートラルの潮流の世界的な加速や社会インフラとしての物流の安定性・安全性への期待等の社会的要請に応え、当社グループが持続的な成長を実現するためには、絶えずイノベーションを創出しつづけることのできる集団へと当社グループが変革していく必要があります。

そのため、人材の多様性を高めるとともに、多様な人材が「活躍を可能とする仕組み」を整え強い集団への成長を志向します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、グループ全体のリスク管理の責任者として、「グループC RMO (Chief Risk Management Officer/リスクマネジメント責任役員)」を設置し、全社的なリスク管理のプロセスを主導しています。

グループC RMOは、

- ・定期的に当社グループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価します。
- ・これらリスクを適切に管理、特に低減するとともに、リスクが顕在化して危機に転化した場合はその影響を極小化する等、各種リスク対策を企画・実行します。
- ・定期的に「リスク管理確認会議」を主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行います。

1. 世界経済・金融市場・自動車市場に起因するリスク

(1) 主要市場の経済状況・総需要の変動

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車の需要は、当社グループが製品を販売している国・地域、特に日本、タイ、米国などの主要国市場における経済状況の影響を受けます。

また商用車市場は日本においては今後漸減が予想される一方で、新興国においては物流需要の増加が見込まれることから、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。そのため、一部の新興国市場における経済状況もまた、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは経済状況・需要動向の見通しの正確な把握に努めるとともに、製品を販売する市場の分散によって影響を極小化していますが、当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2021年3月期累計の国内外の車両販売台数はCOVID-19の影響により前連結会計年度を下回ったものの、直近ではCOVID-19流行前の水準に戻りつつあります。

しかし、自動車の需要は市場の経済状況の影響を強く受けるため、COVID-19の流行継続・再流行、社会・経済状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。COVID-19流行による世界的な物流キャパシティの逼迫が続く、海運コンテナ等の物流サービスを十分に利用できない場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場における競争

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車市場は、激しい競争が繰り返されています。かかる競争環境の激化は当社製品の競争力に影響を及ぼし、価格変動やシェア変動を引き起こす可能性があります。競争に影響を与える要素は製品性能、安全性、燃費、環境負荷、価格、アフターサービス等多岐にわたり、各国の市場ごとで重視される要素は異なります。

当社グループは主要市場での競争力を維持・強化するため、これら要素の改善に取り組みながら、競争力の高い製品について継続的に開発・生産・販売並びにそのアフターサービスを実施していますが、主要市場や新興国市場等での他社との競争に劣後した場合や予期しない業界再編が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替および金利の変動

当社グループの事業には、世界各地における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レート、特に米ドル、タイバーツの為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。さらに、為替変動は、当社グループが購入する原材料の価格や販売する製品の価格設定に影響します。

また、当社グループは日頃よりキャッシュ・フローの管理に努めていますが、資金調達に係わるコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替および金利の変動による影響を極小化すべく、現地生産に加えて、先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の活用を行っています。

しかし、為替および金利の大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

2-1. 主に「外部環境への当社グループの対応」に起因する事業リスク

(4) 新しい技術革新やビジネスモデル変化などへの対応

当社グループの事業に関わる外部環境は大きく変化しています。商用車市場のお客様ニーズの多様化や商用車を用いたビジネスモデルの変化、「CASE」に代表される技術革新、生産・販売・アフターサービス・バックオフィス業務におけるデジタルイノベーションの推進、ESG投資やSDGs達成への期待の高まりなどの技術変化や社会変化は、当社グループの事業の拡大と深耕の好機です。

当社グループはこうした技術変化や社会変化に速やかに対応するため、常設部署を設置し、全社横断の複数プロジェクトを推進しています。しかし、万が一、これらの技術変化や社会変化に速やかかつ十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループの置かれた事業環境は競争の激化や市場ごとに異なる商品ニーズの多様化などが見込まれます。このような経営環境に対応し、「運ぶ」を支える「ものづくり事業」を推進していくには高い技術と市場のニーズを的確にとらえた製品を提供する研究開発への取組みが不可欠です。

当社グループは、将来の市場ニーズの予測、研究開発分野の優先順位付けを通じて、新たな技術や製品の開発に取り組んでいますが、もし求められる技術水準への到達や適正な市場ニーズの把握に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アライアンス及び部品メーカーとの協業を通じて新たな技術や製品の入手をしていますが、もしアライアンス先や部品メーカーが求められる技術水準への到達に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 合弁事業をはじめとするアライアンス

当社グループは、いくつかの国において、各国の法律上の、あるいはその他の要件により合弁で事業を行っています。また、国内外の販売ではディーラーやディストリビュータと提携し、研究開発では合弁事業や業務提携を行っています。

当社グループは合弁相手やアライアンス先の経営状況、ガバナンス、その他重要な非財務情報も含め、様々な情報をもとに業務提携の要否を検討します。

しかし、合弁相手やアライアンス先の経営方針、経営環境の変化等当社グループが管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売・供給における特定チャネルへの依存

当社グループは、当社製品である自動車やその構成部品等を、トリペッチいすゞセールス(株)(タイ国バンコク市)や、ゼネラルモーターズ・コーポレーション(アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市)など当社グループ内外の特定チャネルを通じて販売・供給しています。当社グループの販売・供給における特定チャネルの依存について、取引先の業績悪化等により市場への供給・流通量が減少した場合、または取引先の信用不安等による貸倒れが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは大口顧客企業との関係を維持するとともに、新規顧客の開拓によるリスク分散を図っています。しかし、これらの顧客企業への売上は、顧客企業の生産・販売量の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材、部品等の調達の遅れや不足、調達価格の高騰

当社グループは、生産に必要な原材料、部品及び製品を外部のサプライヤーから調達していますが、サプライヤーの能力を大幅に超えるような需給状況になった場合、サプライヤーに生じた事故や不測の事態により供給能力が大幅に低下した場合、あるいは海運コンテナ等の調達に不可欠な物流サービスを十分に利用できない場合は、生産に必要な量の原材料、部品及び製品を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。また、需給の逼迫などにより原材料等の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、サプライヤーの生産能力、信用リスク、製品等の品質、コストを定期的に把握し、調達に遅れや不足が生じる事態がないように努めていますが、半導体等をはじめとする資材や部品等の大幅な不足や価格

の高騰が生じた場合、大規模地震等の自然災害等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2-2. 主に「当社グループ内部」に起因する事業リスク

(9) コンプライアンス・レピュテーション

当社グループでは、関係法令等の遵守はもちろん、ステークホルダーからの期待に応えるという意味でもコンプライアンスを徹底しています。

当社グループでは、法令等の違反を未然に防止する体制並びにコンプライアンスに関わる案件を察知した場合には速やかに対応する体制を構築しています。

またコンプライアンスの推進や体制整備について、客観的な助言・監督・評価を仰ぐことを目的として、社長の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会には、コンプライアンスの推進に必要な公明性、透明性を確保するため、社外から有識者（弁護士等）を委員として招聘しています。

しかし、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、各国の個人情報保護、贈収賄禁止、独占禁止・不正競争禁止に関する法令等への重大な違反が認められ、高額な制裁金が課せられた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは国内外の各工場世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。また製品の欠陥等を原因とする損害賠償が必要な場合に備えて、製造物賠償責任保険に加入しています。

しかし、万が一の大規模なリコールを実施する場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、実際に発生した費用が事前に計上した未払費用を大きく上回る場合や、製造物賠償責任賠償を実施するが製造物賠償責任保険により填補できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) IT化社会における情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業にとって、顧客情報の収集・利用や営業秘密としての技術情報の活用、設備の自動制御などの情報技術の利活用、生産活動を含む業務全般でのITネットワークの安定的利用が不可欠なものとなっています。当社グループの事業は、こうした情報、情報技術、ITネットワークに依存しています。

当社グループでは、当該リスク管理責任者や専門組織を設置し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。

しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、業務の中断や、データの破損・喪失などを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アライアンス先との情報セキュリティに関する契約を締結し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任、アライアンス先に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産保護に関するリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にあります。

当社グループは知的財産保護のための取組みを進めています。しかし、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない場合や知的財産権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや損害賠償金の請求が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮等

当社グループの事業では、人材が最も重要な資産と考え、当社グループの事業推進に必要な技能・能力をもった人材の確保に努めるとともに、従業員一人一人のモチベーション、熱意、技能、能力、パフォーマンスを高め、当社グループに定着させるための取組みを進めています。しかし、今後の人材獲得競争の一層の激化により、優秀な人材確保・定着がより困難になっていく可能性があります。

また、当社グループの従業員構成は日本企業の多くと同様に、シニア層に集中しています。それに伴って、将来的には円滑な技能伝承や適切な人員配置が困難となる可能性があります。

当社グループでは計画的な採用、適切な人員配置・再配置、教育・育成・キャリアアップに関わる制度運用、適切な人事考課制度運用により、優秀な人材の確保と定着に努めています。しかし、これらの対応が十分ではない場合、従業員の離職、モチベーション低下、技能伝承の失敗、競争力の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2-3. 主に「当社グループ外部」に起因する事業リスク

(14) 法的規制等

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、関税、その他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理、環境保全・リサイクル・安全関連の法規制の適用も受けています。特に排出ガス規制は、環境意識の高まりにともない、さらに強化される傾向にあります。これを遵守するための投資等は多額となり、将来、これらの投資に見合う売上を実現できない可能性があります。

当社グループは各国、特に日本、米国、タイ、中国、欧州地域における法規制等の動向の情報収集を行い、法規制の変化に備えた投資や新技術・製品の開発を行っています。

しかし、万が一、規制等の予期しない改廃や運用の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの製品の生産及び販売活動は、日本国内のみならず広く海外で行われています。これらの海外市場での事業展開には特に以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しています。

- ・政治及び経済状況の変動
- ・許認可等に関する一方的な政策変更、当社グループ財産の直接的又は間接的収用
- ・潜在的に不利な税影響
- ・送金や兌換の規制
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・未整備の技術インフラや社会インフラ（電力、上下水、道路、港湾等）
- ・テロ、戦争、自然災害、経済制裁、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、各国におけるリスクを把握するとともに対策を講じていますが、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等

当社グループは全世界で事業を展開しているため、様々な災害リスクにさらされています。大規模地震や風水害等の自然災害、停電又はその他の中断事象、疫病・感染症が顕在化した場合、当社グループの生産活動、販売活動、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。特に主要な事業拠点が集中する日本・南関東に大規模な災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは生産工程等の事業中断による潜在的な悪影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行い、災害等が発生した場合の行動計画を予め策定、それに基づいた訓練を実施しています。また新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても予防・対応計画を予め策定し、それに基づいた訓練を実施しています。さらに新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても、日頃より外部コンサルタントの活用等によりグローバルな情報の早期入手に努め、必要に応じて適切な対応を行うとともに、マスク等の適正な備蓄を行っています。

しかし、災害等による影響を完全に防止又は軽減できない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

2021年6月現在、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を予見することは困難です。

当社グループでは事業拠点における感染予防策の実施、在宅勤務をはじめとするテレワーク等、COVID-19による影響を極小化するための各種措置を講じています。

また、2021年3月期累計の国内外の車両販売台数はCOVID-19の影響により前連結会計年度を下回ったものの、直近ではCOVID-19流行前の水準に戻りつつあります。

しかし、COVID-19の流行継続・再流行（新規変異株の流行を含む）、ワクチンの効果、社会・経済状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動

当社グループは、気候変動リスクを最も重要な社会課題の一つとして位置づけ、気候変動そのものを緩和するための取組みや気候変動による影響への対応・取組みを進めています。

当社グループは、産業革命以前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、1.5度未満を目指す「パリ協定」を支持しています。また、当社グループは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献すべく、「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。「いすゞ環境長期ビジョン2050」中の気候変動関連取組みとして、当社グループは2050年までに、当社グループ製品のライフサイクル全体での温室効果ガス(GHG)ゼロ、および当社グループの事業活動から直接排出されるGHGゼロを目指します。

なお、当社グループによる気候変動対策は外部機関から高い評価を得ています。国際的に影響力のある国際環境非営利団体CDPより気候変動対策に関する企業調査において、最高評価であるAリストに認定されました。

また当社グループは、気候変動に伴う気象災害の頻発による事業中断、脱炭素社会に向けた各種規制が当社グループの業績及び財政状態に与える影響を極小化するため、事業継続態勢の高度化、GHGゼロの製品開発・市場投入に取り組んでいます。

しかし、気候変動そのものを緩和するための取組みや気候変動による影響への対応・取組みが不十分である場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度の経済状況は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大の影響を大きく受けました。商用車市場も、第3四半期以降は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大により需要が大きく落ち込みました。

このような経営環境の中、当社は前中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期まで）（以下、「前中計」という）で掲げた中長期を目指す姿「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるC V・L C Vとパワートレインのエクセレント・カンパニーとして広く愛される会社」を目指し、取り組んでまいりました。

具体的には、アライアンス体制の構築に引き続き、取り組みました。2020年10月にボルボ・グループと商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を締結し、2021年4月より本格的な協業を開始しております。この戦略的提携によりそれぞれが得意とする領域を相互に補完しながら、お互いの持つ優れた技術とスケールメリットを活かし、商用車における既存技術および先進技術開発の協業を進めます。共に物流の将来課題に挑み、社会とお客様に提供する価値の最大化と、商用車業界の新たな価値の創造を目指してまいります。加えて、2021年3月には日野自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社と新たな協業で輸送課題の解決やカーボンニュートラル実現への貢献を目指すことで合意しました。当社と日野自動車株式会社が培った商用事業基盤に、トヨタ自動車株式会社のC A S E技術を組み合わせることで、C A S Eの社会実装・普及に向けたスピードを加速し、商用車を使って人・モノの移動を支える輸送業が直面する、輸送効率の向上、ドライバーの人手不足や長時間労働をはじめとする様々な課題やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指していきます。

当連結会計年度の国内車両販売台数は、小型車はシェア40.8%と高い評価を得たものの、全需減少にとまなない販売台数は減少しており、前連結会計年度に比べ10,282台（14.4%）減少の61,071台となりました。

海外車両販売台数は、主にアジアで全需が減少したことを受け、前連結会計年度に比べ44,806台（10.2%）減少の393,064台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ55,088台（10.8%）減少の454,135台となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計年度比	
売上高	19,081億円	△1,717億円	△8.3%
営業利益	957億円	△448億円	△31.9%
経常利益	1,042億円	△466億円	△30.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	427億円	△385億円	△47.4%
(為替レート)			
USD/JPY	106.0円 (108.7円)		
THB/JPY	3.42円 (3.51円)		
AUD/JPY	76.2円 (74.2円)		

注：（ ）内は前期の為替レート

損益につきましては、原価低減活動による採算改善や費用削減を進めたものの、売上高減少を受け、営業利益は957億円（前連結会計年度比31.9%減）となりました。また、経常利益は1,042億円（前連結会計年度比30.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は427億円（前連結会計年度比47.4%減）となりました。

なお、当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しています。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて928億円増加し、2兆2,449億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて212億円増加し、1兆399億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて716億円増加し、1兆2,050億円となりました。

自己資本比率は45.5%（前連結会計年度末44.3%）となりました。

有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べて201億円減少の3,165億円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により獲得した2,229億円を、投資活動に934億円、財務活動に552億円、それぞれ資金を使用したこと等により、前連結会計年度末に比べて826億円増加し、3,866億円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除して計算した、フリーキャッシュ・フローは、1,295億円の資金流入（前連結会計年度比317.2%増）となっています。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により獲得した資金は、2,229億円（前連結会計年度比80.2%増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を868億円、減価償却費を823億円計上し、たな卸資産の減少により384億円、仕入債務の増加により159億円の資金流入があった一方で、売上債権の増加により112億円、法人税等の支払により306億円の資金流出などがあったことによります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用した資金は、934億円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

これは、固定資産の取得による支出が978億円あったことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により使用した資金は、552億円（前連結会計年度比119.8%増）となりました。

これは、長期借入の返済で848億円、配当金の支払で214億円、及び非支配株主への配当金の支払で162億円の資金流出があった一方で、長期借入の実行で433億円、社債の発行で500億円の資金流入があったことが主な要因です。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前連結会計年度比	
	台数 (台)	金額 (百万円)	台数 (%)	金額 (%)
大型・中型車	49,102	—	△14.8	—
小型車	346,282	—	△13.9	—
計	395,384	—	△14.0	—
海外生産用部品	—	34,039	—	△20.2
エンジン・コンポーネント	—	202,211	—	6.8
その他	—	142,517	—	△2.2

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、その他の金額は、販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比
		金額 (百万円)	増減率 (%)
	国内	244,683	△11.9
	海外	149,653	△17.7
	大型・中型車計	394,337	△14.2
	国内	133,424	△13.5
	海外	774,484	△7.4
	小型車他計	907,909	△8.4
	国内	378,108	△12.5
	海外	924,138	△9.3
	車両計	1,302,246	△10.2
	海外	32,358	△24.9
	海外生産用部品	32,358	△24.9
	国内	51,198	△25.7
	海外	98,463	57.0
	エンジン・コンポーネント	149,661	13.7
	国内	322,326	△1.2
	海外	101,556	△21.0
	その他	423,883	△6.8
	国内	751,633	△9.1
	海外	1,156,517	△7.7
	売上高合計	1,908,150	△8.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トリペッチ いすゞ セールス(株)	387,774	18.6	338,907	17.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 概観

[CV販売]

当連結会計年度におけるCV車両の販売台数は、前連結会計年度から44,537台（18.2%）減少の200,729台となりました。

国内では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、前半期に全需が大きく落ち込みました。後半期はほぼ前年並みまで回復しましたが、前半期の全需の減少による影響を受け、前連結会計年度から10,282台（14.4%）減少の61,071台となりました。海外でも、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、前半期は全需が大きく落ち込みましたが、後半期からは市場は総じて回復基調へ転じました。その結果、全体では前連結会計年度から34,255台（19.7%）減少の139,658台となりました。

なお、国内の普通トラックのシェアは、安定した販売を行い、前連結会計年度比+1.3%の33.8%と増加しました。また、小型トラックのシェアは、排ガス規制対応前の駆け込み需要による反動減もあり、前連結会計年度比△1.6%の40.8%と減少しました。

・CV車両販売台数

		前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
国内	大型・中型	28,945	26,757	△2,188	△7.6
	小型	42,408	34,314	△8,094	△19.1
	計	71,353	61,071	△10,282	△14.4
北米	大型・中型	1,422	1,572	150	10.5
	小型	27,561	19,765	△7,796	△28.3
	計	28,983	21,337	△7,646	△26.4
アジア	大型・中型	16,061	11,986	△4,075	△25.4
	小型	45,283	31,180	△14,103	△31.1
	計	61,344	43,166	△18,178	△29.6
その他地域	大型・中型	19,375	15,910	△3,465	△17.9
	小型	64,211	59,245	△4,966	△7.7
	計	83,586	75,155	△8,431	△10.1
合計	大型・中型	65,803	56,225	△9,578	△14.6
	小型	179,463	144,504	△34,959	△19.5
	計	245,266	200,729	△44,537	△18.2

[LCV販売]

当連結会計年度におけるLCV車両の販売台数は、前連結会計年度から10,551台（4.0%）減少の253,406台となりました。

アジアでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響を受け、前半期に全需が大きく落ち込みましたが、第2四半期以降は回復基調が続きました。その結果、販売台数は前連結会計年度から14,475台（8.0%）減少の166,247台となりました。その他地域においては、後半期より新型モデルの販売が本格化したこと等により、全体では前連結会計年度から3,924台（4.7%）増加の87,159台となりました。

なお、タイではLCVの全需が減少しましたが、引き続き新型モデルが高評価をいただき、シェアは42.3%（※）と前年を上回りました。

（※前連結会計年度までは1月～12月までの累計実績を表示しておりましたが、当連結会計年度より4月～3月までの累計実績を表示しています。）

・LCV車両販売台数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
アジア	180,722	166,247	△14,475	△8.0
その他地域	83,235	87,159	3,924	4.7
計	263,957	253,406	△10,551	△4.0

[パワートレイン出荷]

当連結会計年度における産業用エンジンの出荷基数は、好調な中国の建機需要を受け、前連結会計年度から15,135台(12.3%)増加の138,021台となりました。

・産業用エンジン出荷基数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
計	122,886	138,021	15,135	12.3

(ロ) 当連結会計年度の経営成績についての分析

[売上高]

売上高につきましては、主に国内・海外における車両販売台数の減少等により前連結会計年度に比べ、1,717億円(8.3%)減少の1兆9,081億円となりました。内訳は、国内が7,516億円(前連結会計年度比9.1%減)、海外が1兆1,565億円(前連結会計年度比7.7%減)です。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は957億円(前連結会計年度比31.9%減)となりました。

主な変動要因としては、原価低減活動による90億円および新型コロナウイルス感染症に関する特別損失を含む費用増減他による121億円が増益要因となった一方で、販売量の減少等による売上変動/構成差による660億円が減益要因になったことによるものです。

この結果、当連結会計年度における売上高営業利益率は5.0%(前連結会計年度6.8%)となりました。

・営業利益の増減分析(前連結会計年度比)

	(億円)
費用増減他	122
原価低減活動	90
為替変動	0
経済変動	0
売上変動/構成差	△660
合計	△448

[営業外損益]

当連結会計年度における営業外損益は85億円の利益であり、前連結会計年度に比べて17億円減益となっています。

主に支払補償費が前連結会計年度に比べて22億円減少し増益要因となった一方で、受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた純額は25億円の利益となりましたが、受取利息等の減少により前連結会計年度に比べて21億円減少したほか、持分法による投資利益が29億円減少したことが減益要因となりました。

[特別損益]

当連結会計年度における特別損益は174億円の損失となり、前連結会計年度に比べて100億円の減益となりました。当連結会計年度の主な項目として、特別損失で、固定資産処分損、減損損失、新型コロナウイルス感染症に関する損失が挙げられ、特別利益で、固定資産売却益、投資有価証券売却益が挙げられます。

[税金費用]

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額とを加えた金額は、前連結会計年度では410億円の損失でしたが、当連結会計年度では342億円の損失となりました。

[非支配株主に帰属する当期純利益]

非支配株主に帰属する当期純利益は、主にアセアン現地法人、北米現地法人、国内部品製造会社の非支配株主等に帰属する当期純利益からなり、前連結会計年度の212億円に対し、当連結会計年度は98億円となりました。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は427億円となり、前連結会計年度に比べて385億円の減益となりました。1株当たり当期純利益は57.91円となりました。

(ハ) 当連結会計年度の財政状態についての分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて928億円増加し、2兆2,449億円となりました。

主な要因といたしましては、たな卸資産が355億円、繰延税金資産が146億円減少した一方で、現金及び預金が833億円、投資有価証券が371億円、売上債権が208億円増加したことによります。

[負債]

負債は、前連結会計年度末に比べて212億円増加し、1兆399億円となりました。

主な要因といたしましては、有利子負債が201億円減少した一方で、仕入債務が259億円、その他流動負債が117億円増加したことによります。

[純資産]

純資産は、前連結会計年度末に比べて716億円増加し、1兆2,050億円となりました。

主な要因といたしましては、剰余金の配当を214億円行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を427億円計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が273億円、為替換算調整勘定が133億円増加したことによります。

(ニ) 経営上の目標の達成状況についての分析

業績や経営指標の数値と照らした経営分析として、当連結会計年度において、売上高は1兆9,081億円、営業利益率は5.0%、自己資本利益率は4.3%、総還元性向は51.8%となりました。

前中計で掲げた目標のうち総還元性向（3ヵ年平均で30%）については、安定的・継続的な剰余金の配当を実施したことで、目標値を上回りました。一方で売上高（2兆2,000億円から2兆3,000億円）、営業利益率（3ヵ年平均で9.0%）、自己資本利益率（3ヵ年平均で12.0%）については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響に加え、新興国の通貨安や需要の低迷などにより、目標値を下回りました。

このような中、当社グループは、既存事業の効率化やコスト低減に加えてアフターサービスの強化など事業基盤の盤石化を図るとともに、アライアンスの推進など前例にとられない積極的な施策を講じることに より、厳しい市場環境でも耐え抜くことができる強靱な事業基盤の構築に努めてまいりました。

なお、依然として世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響については、地域によって差はあるものの、当連結会計年度を底として、概ね2022年度までに需要が回復するものと想定しています。

一部の地域において、事業活動の制約は継続するものと考えられますが、感染拡大防止の対策に積極的に取り組むとともに、「運ぶ」を支える企業として、お客様が必要とされる車両をお届けし、アフターサービスによって稼働を支えていくことで「関係者と従業員の安全」及び「社会的責任」の両立を果たしてまいります。

(ホ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況]

第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

[資金需要]

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の状況については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」に記載のとおりです。

[資金調達状況]

運転資金については返済期限が1年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。今後、投融資の実行に伴い借入金・社債等による資金調達を検討する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」⑤「連結附属明細表」「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりです。

[資金の流動性]

CASEの時代を迎え、当社を取り巻くコンペティター、パートナー、ステークホルダーは多様化しかつグローバルに広がりました。このような状況変化のなかでも認められる企業であり続けるためには、今までの経営風土のあり方を変える必要性を強く認識しています。

当社は今後、「ESGを視点とした経営」を基本に置き、先行するグローバルメーカーをベンチマークし、この変革に取り組みたいと考えています。グローバル化、多様化するステークホルダーの皆様と共に発展するため、安定した自己資本の積み上がりを背景に、資本効率をより重視する経営を目指し、変化の激しい不透明な時代にあっても持続安定的な株主還元の実現を目指してまいります。

具体的には、当社が提供する商品とサービス力の強化を通じ社会的価値を高めることにより資本効率を高め、5年後のROE15%を目指します。

また、変化の激しい不透明な時代にあっても持続安定的な株主還元を実現するため、「中期経営計画2024」(2022年3月期から2024年3月期まで)の期間中の配当性向は平均40%を目指します。さらに、資本の効率を重視する経営の一環として、機動的な自社株取得も検討してまいります。

当社グループは、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、事業で創出される営業キャッシュ・フローを原資に投資、借入返済、株主還元に充当し、M&A等に係る資金は主として借入金、社債等で対応することによってこれらの目標の実現に向け取り組んでまいります。

なお、手元資金の流動性には絶えず注視が必要ですが、当社グループは現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性を保持していると考えています。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、貸倒引当金、たな卸資産、固定資産、投資、繰延税金資産、退職給付に係る費用及び負債、製品保証引当金などの計上に関して、見積りによる判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りとは異なる場合があり、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、重要な会計上の見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不確実性を加味し、一部の市場において当連結会計年度の需要減少が翌連結会計年度以降継続することを前提としています。

[貸倒引当金]

当社グループの保有する債権は、その大半がディストリビューター・販売会社向けの売掛金で構成されています。これら債権のうち、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従って、景気動向による貸倒実績率の上昇や、貸倒懸念債権等特定の債権の債務者の財務状況が悪化するなどその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

[たな卸資産]

当社グループでは、車両・エンジン等の製品及び仕掛品に加え、原材料・部品等のたな卸資産を保有しております。これらのたな卸資産については、市況の悪化等により収益性の低下が認められる場合には、将来需要及び供給等の推定に基づきその収益性の低下の程度を見積もり、評価減を計上しています。

従って、実際の需要又は供給等が推定より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

[固定資産]

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

当該事業用資産及び賃貸用資産について、市場価格の下落、収益性の低下等により減損の兆候を把握した場合には、個別に回収可能性を検討しております。

有形固定資産の回収可能価額の決定にあたっては、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値の算定にあたっては、当該製造・販売子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割引いています。将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェア並びに成長率です。また、使用価値の算定に重要な影響を与える仮定は割引率です。市場における総需要やシェア並びに成長率は、当社グループの過去の実績や外部情報機関による予測データを参考に、関係する市場動向や現時点で入手可能な情報に基づく経営環境の変化等を考慮しています。割引率は、加重平均資本コストを使用しています。

正味売却価額の算定にあたっては、資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して行っていますが、その時価は、第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、インカム・アプローチや陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額など資産の特性等にしがって合理的に算定された価額としております。

なお、算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不確実性を加味し、当連結会計年度の当該新興国市場の需要減少が翌連結会計年度以降継続することを前提としています。これらについて、当社グループは入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

[投資]

当社グループでは、投資有価証券として非公開会社の株式を保有しております。非公開株式をはじめとする時価のない有価証券については、原則として移動平均法による原価法によって評価しておりますが、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、当該有価証券に対する減損処理を行い、実質価額をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式等時価のない有価証券の実質価額は、原則として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された発行会社の直近の財務諸表にその後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項を加えたものを基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定しています。実質価額が著しく低下したときは、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合としています。

回復可能性の判定にあたっては、発行会社の取締役会等といった意思決定機関で承認された中長期の事業計画等の実行可能性や合理性についても検討を行います。

回復可能性の判定を行った結果、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない有価証券については、取得価額を実質価額まで減額しています。

回復可能性の判定に用いる事業計画の見積りに重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェアです。これらについて、当社は入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

[繰延税金資産]

当社グループは繰延税金資産について、将来の実現性が高い税務計画に基づき回収可能性があると判断した金額まで計上しています。

従って、市場や経済情勢の悪化、当社グループの競争力の低下等の要因により、当社グループの業績が悪化し、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産が調整され、費用が増加する可能性があります。

[退職給付に係る費用及び負債]

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。

それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されていますが、今後、経済環境の変化による割引率の低下や市場環境の悪化による年金資産の長期期待収益率の低下等、さらには退職率・死亡率等の変化が発生した場合、退職給付費用及び負債に悪影響を与え、費用及び負債が増加する可能性があります。

[製品保証引当金]

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるために、製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、製品・地域毎の保証書の約定に従い、保証期間中の当社製品に対して、保証期間にわたって発生しうる費用を、過去の保証実績率を基に見積りを行っております。

従って、実際の発生費用が見積りの金額よりも悪化した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

[市場措置（リコール等）に関連する債務]

当社グループでは、製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、未払費用を計上しています。当該未払費用は、リコール等となる見積り対象台数に台当たり市場措置額を乗じることで算出しています。リコール等に関連する債務の算出に用いた主要な仮定は、個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額です。

見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしています。台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要となる部品代、作業工数等を見積りことによって算出しています。

これらについて、当社グループは個々のリコール等に対する実際の費用の発生状況を精査することによって継続的に見直しております。

当社グループは、リコール等に関連する債務について妥当な算定ができており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

しかしながら、リコール等に関連する債務の見積りにあたっては、主要な仮定の見積りに不確実性が存在することから、実際のリコール等の費用が見積りの金額から乖離した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

また、万が一大幅なリコール等を新たに実施する場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約締結時期	相手方		契約の種類	契約の概要
	国籍	名称		
2004年8月	日本	日野自動車株式会社	株主間 協定書	両社の共同出資により設立したジェイ・バス株式会社とその100%子会社であるいすゞバス製造株式会社並びに日野車体工業株式会社の3社が合併するにあたり、日野自動車株式会社との間において、バスの開発の一部及び生産に関する事業をジェイ・バス株式会社に統合。
2006年12月	日本	伊藤忠商事株式会社 いすゞ自動車販売株式会社	株主間 協定書	伊藤忠商事株式会社との間において、国内販売事業に関連するライフサイクル事業を行う統括会社の運営及び資本出資について合意し、統括会社であるいすゞ自動車販売株式会社がライフサイクル事業の運営を開始。
2014年10月	日本	三菱商事株式会社	基本覚書	タイにおける両社協業の最適化を目指し、泰国いすゞエンジン製造株式会社、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドその他の現地事業体の当社出資比率引き上げを含む協業枠組みの変更につき合意。
2020年10月	スウェーデン	Aktiebolaget Volvo (AB Volvo社)	株式譲渡 契約	AB Volvo社との間において、同社が保有するUDトラックス株式会社の全株式を、当社が取得することを合意。
同上	同上	同上	協業基本 契約	AB Volvo社との協業分野及び同社との協業における意思決定の枠組について合意。
同上	同上	Volvo Technology Aktiebolaget (VTEC社)	技術協業 基本契約	AB Volvo社が100%保有する開発管理会社であるVTEC社との間において、技術協業の意思決定の枠組、費用負担の原則及び知的財産権の取扱いについて合意。
2021年3月	日本	トヨタ自動車株式会社 日野自動車株式会社	共同企画 契約	トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社である日野自動車株式会社との間において、商用車CASE領域における協業について合意。
同上	同上	トヨタ自動車株式会社	資本提携 に関する 合意	トヨタ自動車株式会社との間において、相互に株式を保有する形での資本提携について合意。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、世界中のお客様に満足していただける商品とサービスを提供していくため、トラック・バスやピックアップ・トラック、ディーゼルエンジン等における最新技術の研究開発を行うとともに、その技術を用いることで多くの国・地域のお客様のニーズに対応した最適な商品の開発に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には、EV、コネクテッド、自動運転などの先進技術の市場投入が進むと予想され、過去のトレンドとは異なる大きな環境変化が顕在化していくと捉えています。また、お客様のニーズも多様化しており、近い将来、車両や部品などのハードだけでは、お客様のご期待に十分に答えられる時代ではなくなってくることが想定されます。

このような環境変化に対して、当社グループの研究開発活動としては、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」の実現、そのため策定した「中期経営計画」（2019年3月期から2021年3月期まで）の取り組みとして、既存商品ラインナップの強化及び新商品投入とともに、先進技術開発も加速して取り組みました。

当連結会計年度の研究開発活動の成果として、大型トラック「ギガ トラクタ」については、ブラインドスポットモニター、歩行者検知機能付プリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）、全車速ミリ波車間クルーズ、一部車型には軸重モニターを標準設定し、各種先進安全装備を拡充しました。また、居住性の向上、空力と空間を両立させた、全高3.8m級の新ハイルーフ仕様を開発しました。また、車両のみならず、コネクテッド機能を進化させ、遠隔地でも確認可能な車両モニタリング項目（尿素水残量、バッテリー電圧、安全装置の作動状況など）を拡充しました。

中型トラック「フォワード」については、国内中型トラック初となる右左折時における横断歩行者を検知する交差点警報、歩行者検知機能付プリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）、先行車発進お知らせ機能、ふらつき警報、LEDヘッドランプ/フォグランプを標準設定し、各種先進安全装備を拡充しました。また、居住性の向上、空力と空間を両立させた、新ハイルーフを新たにオプションとして設定しました。

小型トラック「エルフ」については、2021年11月の各種安全装置の装着義務化に伴い、プリクラッシュブレーキの装備展開を拡大し、全車標準装備としました。また、国内小型トラック初となる交差点警報、LEDヘッドランプ/フォグランプを標準設定し、各種先進安全装備を拡充しました。

バス事業においては、「エルガ」、「エルガミオ」の燃費性能を向上し、全車型で2015年度重量車燃費基準を達成しました。また、「エルガミオ」にAT車を新しく追加設定しました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止として、運転席と座席の間を仕切る飛沫感染防止対策商品を発売しました。

LCV事業においては、PPV（Passenger Pickup Vehicle）である「MU-X」をフルモデルチェンジしました。いすゞの強みである耐久信頼性、燃費性能、安全性能を確保しつつ、快適性、高級感を高め、お客様に所有する喜びを味わっていただける車を目指して開発しました。基本構造は、無駄のない合理的なパッケージで居住空間とスタイルを両立し、定評のあった室内空間の広さを更に向上しました。性能面では、室内騒音の改善と操縦安定性、および乗り心地の向上を図りました。また、2020年9月に豪州へ投入した小型ピックアップ・トラックの新型「D-MAX」は、新車を対象に安全性能を総合評価する「ANCAP（Australasian New Car Assessment Program）」において、2020年新プロトコルによる5つ星を獲得しました。

一方、先進技術の分野における取り組みとしては、商用車の技術開発を通じて提供する価値、すなわち「安心・安全性」、「経済・利便性」、「環境性」の追求のため、適宜アライアンスを活用したスピードアップも念頭におきつつ、5つの領域「隊列走行自動運転」、「先進安全」、「コネクテッド」、「EV」、「高効率ICE」において、さらに技術力を高めるべく進めています。

その中でも、電動車開発においては、株式会社本田技術研究所と燃料電池（FC）をパワートレインに採用した大型トラックの共同研究を進めています。また、「コネクテッド」においては、極東開発工業株式会社と、架装物の稼働や制御情報をシャシ側の情報通信端末を通じて取得するシステム（架装コネクテッド）を開発しました。このシステムにより、架装物の稼働や制御情報を基にした最適なメンテナンスや万が一の故障への迅速な対応など、お客様の稼働を支えるサービスの提供が可能となります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は910億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資としては、総額698億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしては、栃木工場のエンジン生産設備のほか、藤沢工場の効率化投資、本社の基幹システム刷新投資などです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県栃木市)	エンジン・部品の製造	19,199	27,372	33,462 (1,120)	5,110	85,143	1,236
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	トラックの総組立・部 品の製造	36,809	33,078	[2] 108,531 (816)	9,316	187,734	5,851
エンジン製造設備 (北海道苫小牧市)	エンジンの製造 (い すゞエンジン製造北海 道㈱に貸与)	2,027	3,186	10,218 (1,480)	285	15,716	—
総合試験設備 (北海道勇払郡むかわ町)	自動車総合試験場 (㈱ いすゞ北海道試験場に 貸与)	4,691	553	3,180 (4,428)	99	8,523	—
本社 (東京都品川区)	本社業務	1,611	188	420 (0)	1,653	3,872	1,062
販売・物流施設 厚生施設 その他	モータープール、販売 店施設、福利厚生施設	22,832	1,046	[23] 38,999 (993)	1,383	64,260	—

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞ自動車首都圏㈱ (東京都江東区) 他国内販売子会社6社	販売設備	202	534	11 (1)	1,010	1,759	6,982
いすゞ自動車販売㈱ (東京都品川区)	販売設備 (上記販売子会社等に 貸与)	38,611	3,252	58,433 (1,182)	1,604	101,901	329
㈱湘南ユニテック (神奈川県高座郡寒川町)	プレス部品生産設備	2,310	751	1,326 (135)	435	4,824	442
いすゞライネックス㈱ (東京都品川区)	倉庫及び部品梱包設備	4,683	803	31 (3)	856	6,374	569
いすゞエステート㈱ (東京都品川区)	賃貸用土地建物	1,010	—	1,345 (14)	58	2,414	45
いすゞエンジン製造北海道 ㈱ (北海道苫小牧市)	エンジン製造設備	406	2,324	—	278	3,009	397
㈱I J T T (神奈川県横浜市)	部品等製造組立設備	13,214	17,031	8,894 (719)	4,703	43,843	2,630
いすゞリーシングサービス ㈱ (東京都品川区)	販売設備、賃貸用車両 (その他)	50	—	—	78,758	78,808	266

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞモーターズアメリカエルエルシー (アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市)	その他設備	163	6	416 (60)	19	605	43
泰国いすゞ自動車㈱ (タイ国サムットプラカーン県パバデン市)	自動車組立設備	8,978	25,852	6,416 (987)	2,580	43,827	3,350
泰国いすゞエンジン製造㈱ (タイ国バンコク市ラカバン)	部品組立設備	3,440	15,421	1,880 (106)	3,332	24,074	950
いすゞオートパーツマニュファクチャリング (フィリピン共和国ラグナ州)	部品組立設備	424	2,735	—	925	4,084	443
エイジアンいすゞキャスティングセンター (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	鑄造設備 他	968	3,821	103 (78)	311	5,204	454
いすゞ (中国) 発動機有限公司 (中華人民共和国重慶市九龍坡区)	エンジン 加工設備 他	45	5,707	—	3,890	9,643	515
いすゞモーターズインディアプライベートリミテッド (インド共和国タミルナドゥ州)	車両組立設備	2,729	1,866	—	936	5,533	352
ピーティー・ティー・ジェー・フォー・インドネシア (インドネシア共和国西ジャワ州)	鍛造品設備 他	1,543	3,795	929 (117)	548	6,817	295
I J T T タイランドコーポレーションリミテッド (タイ国チョンブリ県)	部品等製造組立設備	1,176	2,576	1,612 (88)	252	5,617	460
いすゞ自動車インターナショナル (アラブ首長国連邦ドバイ首長国ジュベラアリ・フリーゾーン)	部品倉庫 他	2,356	—	—	1,374	3,730	75
いすゞイーストアフリカリミテッド (ケニア共和国ナイロビ市)	自動車組立設備	1,087	527	—	790	2,405	375
いすゞオーストラリアリミテッド (ビクトリア州トゥルガニーナ市、クイーンズランド州ブリスベン市)	部品倉庫 他	465	45	555 (4)	1,591	2,658	114

(注) 1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しており、消費税等は含まれていません。

2. [] 内は連結会社以外へ貸与しているもので内数であり、その主なものは、販売・物流施設、その他(土地 23千㎡、賃貸料年額33百万円)であり、取引先等の事務所・工場用地・物流施設等です。
3. 帳簿価額「その他」には、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の他、オペレーティング・リース取引に係る賃貸用車両を含めています。
4. 従業員数は就業人員です。

5. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
販売・物流施設	モータープール (賃借)	310	1,488
各事業所	自動車製造用設備・コンピューター機器・事務機器 その他 (リース)	—	35
本社 (東京都品川区)	事務所施設等 (賃借)	16	1,131

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
いすゞ自動車首都圏(株)	白井支店・白井サービスセンター (千葉県白井市)	販売設備 (賃借)	23	59
〃	中央支店・江東サービスセンター (東京都江東区)	〃	5	84
〃	瑞穂支店・瑞穂サービスセンター (東京都西多摩郡瑞穂町)	〃	7	76
いすゞ自動車近畿(株)	神戸支店・神戸サービスセンター (神戸市東灘区)	〃	27	193
〃	摂津支店・摂津サービスセンター (大阪府摂津市)	〃	8	60
〃	姫路支店・姫路サービスセンター (兵庫県姫路市)	〃	10	60
いすゞ自動車九州(株)	本社・福岡中央サービスセンター (福岡市東区)	〃	14	97
(株)いすゞニューマックス	IMAW神戸オークション会場 (神戸市灘区)	〃	61	276
〃	大阪営業部 (大阪市此花区)	〃	13	78
〃	神戸営業部 (兵庫県神戸市)	〃	14	75

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しており、提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末における重要な新設、改修等に係る投資予定金額は、928億円であり、その所要資金は自己資金、及び借入金を充当する予定です。

重要な設備の新設、改修の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の能力増加については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
当社	栃木工場（栃木県栃木市）	エンジン機械加工・組立設備	12,064	2021年1月	2022年3月	3,082	8,982
〃	藤沢工場（神奈川県藤沢市）	トラック・エンジン生産設備	35,626	〃	〃	4,147	31,479
〃	エンジン製造設備（北海道苫小牧市）	エンジン機械加工・組立設備	969	〃	〃	376	593
〃	総合試験設備（北海道勇払郡むかわ町）	各種試験研究設備	727	〃	〃	116	611
〃	本社（東京都品川区）	システム・本社設備	10,498	〃	〃	516	9,982

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
(株)IJTT	海老名工場（神奈川県海老名市）他	エンジン組立設備他	8,320	2021年1月	2022年3月	1,520	6,800
いすゞ自動車販売(株)	千葉サービスセンター（千葉県千葉市）他	販売施設	5,370	〃	〃	1,165	4,205
いすゞライネックス(株)	藤沢事業所（神奈川県藤沢市）他	物流設備他	2,705	〃	〃	415	2,290

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
泰国いすゞ自動車(株)	本社(タイ国サムットプラカーン県パパデン市)	車両組立設備	6,254	2021年1月	2022年3月	281	5,973
泰国いすゞエンジン製造(株)	本社(タイ国バンコク市ラカバン)	エンジン組立設備	6,756	〃	〃	995	5,761
いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド	南アフリカ共和国東ケープ州ポート・エリザベス市	車両組立設備	4,042	〃	〃	1,614	2,428

(注) 上記金額には消費税等が含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	777,442,069	777,442,069	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	777,442,069	777,442,069	—	—

(注) 2021年3月24日の当社取締役会決議に基づき、2021年3月31日付で、当社普通株式70,980,600株の自己株式を消却しました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月31日 (注)	△70,980,600	777,442,069	—	40,644,857	—	49,855,132

(注) 2021年3月24日の当社取締役会決議に基づき、当社普通株式70,980,600株の自己株式を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	77	45	410	694	44	33,837	35,108	—
所有株式数（単元）	12	2,387,477	162,162	1,503,743	2,779,128	770	936,611	7,769,903	451,769
所有株式数の割合（%）	0.00	30.73	2.09	19.35	35.77	0.01	12.05	100.00	—

（注） 1. 自己株式39,001,520株は「個人その他」に390,015単元及び「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

2. 「金融機関」の欄には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式8,357単元が含まれています。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除きます) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	63,633	8.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	60,151	8.15
伊藤忠自動車投資合同会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	52,938	7.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	37,719	5.11
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	15,965	2.16
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,650	1.71
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	12,591	1.71
JPMORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	12,336	1.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	11,366	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	9,830	1.33
計	—	289,182	39.16

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は58,806,200株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は32,260,500株であります。
3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社ならびにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) および野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,372	0.28
ノムラ インターナショナル ビーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	△8	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	46,784	5.51
計	—	49,148	5.79

4. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,581	0.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	20,280	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	17,275	2.22
計	—	39,137	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,001,500 (相互保有株式) 普通株式 134,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 737,854,300	7,378,543	同上
単元未満株式	普通株式 451,769	—	同上
発行済株式総数	777,442,069	—	—
総株主の議決権	—	7,378,543	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれています。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式835,751株 (議決権8,357個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) いすゞ自動車㈱	東京都品川区南大井 6丁目26-1	39,001,500	—	39,001,500	5.02
(相互保有株式) 高田車体㈱	栃木県栃木市岩舟町 曲ヶ島1959-1	79,000	28,000	107,000	0.01
山形いすゞ自動車㈱	山形県山形市成沢西 5丁目1-5	27,500	—	27,500	0.00
計	—	39,108,000	28,000	39,136,000	5.03

- (注) 1. 「(自己保有株式)」欄には、取締役等を受益者とする信託が所有する株式は含まれていません。
2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会 (神奈川県藤沢市土棚8) 名義で所有している株式の内、相互保有株式に該当する所有者の持分に相当する株式数を、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株式数として、百株未満は切り上げて表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社の取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役および執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入していましたが、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行するに伴い、同株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および執行役員（以下「取締役等」という）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を改めて設定し、継続する議案を付議し、承認を得ました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

また、本制度では、その一部にBIP信託と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、当社が拠出した金員により設定される信託（以下「本信託」という）で、この拠出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式報酬規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式およびその換価処分金相当額の金銭を交付および給付（以下「交付等」という）を行います。信託期間は現在2021年8月31日までを予定していますが、信託契約の変更および本信託への追加拠出を行うことにより、本信託を継続し、本制度の対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応し原則3事業年度）の更新に応じて、今後も延長していく予定です。ただし、上記の対象期間の開始日以後、当該対象期間中に国外に居住したことがある非居住取締役等は、本信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を、キャッシュプランとして当社から給付するものとします。

②対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託において、取締役等に交付等を行う当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の総数は、対象期間ごとに4,160千株を上限としています。また、対象期間ごとに、前述のキャッシュプランにより当社が給付する金銭の総額と、本信託から取締役等に対して交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の取得価額の総額の合計額は、3,500百万円を上限としています。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、対象期間中に、取締役等として在任していたことがあること（対象期間開始日後に、新たに取締役等となった者を含みます）などの受益者要件を充足する者が本制度の対象とされます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,939	4,940,003
当期間における取得自己株式	729	847,278

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	70,980,600	96,336,511,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	—	—	39,000,000	52,931,701,465
保有自己株式数	39,001,520	—	2,249	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれていません。

2. 2021年3月24日開催の取締役会決議により、2021年3月31日付で自己株式の消却を実施しました。

3. 保有自己株式数には、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は含まれておりません。

4. 当期間における「その他（第三者割当による自己株式の処分）」は、2021年3月24日開催の取締役会の決議により4月9日付で実施したトヨタ自動車株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分です。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分の実施は、財務の健全性を確保した上で、多様化するステークホルダーの皆さまと共に発展するため、資本効率をより一層重視し、持続安定的な株主還元に向け将来キャッシュ・フローを勘案し、決定しています。

当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度に係る普通株式の配当金は、当事業年度の業績、資本効率を踏まえた株主還元、今後の事業展開等を勘案し、中間配当は1株につき10円、期末配当金は1株につき20円、合計で1株につき30円を実施することとしました。

内部留保資金については、今後の更なる成長に向けた投資資金への活用及び資本効率を重視する経営の一環として、配当や状況に応じた機動的な自社株取得等の株主還元実施に充当していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	7,384	10
2021年6月25日 定時株主総会決議	14,768	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えております。

当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めております。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えております。

経営環境が急速に変化する中、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を目的として、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会の決議により取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる「監査等委員会設置会社」に移行しました。

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、法定の会議体として取締役会及び監査等委員会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行ってまいります。法定の会議体に加えて、重要方針・施策の審議、経営管理、その他業務執行全般を行うための「経営会議」、監督や業務執行の意思決定に資するための各種諮問機関や会議体を設置しております。

<取締役会>

取締役会は、株主からの負託・信任に応え、企業価値を継続的に高めるため、経営に関わる重要な意思決定および監督を行います。取締役会は、原則毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、必要な事項を審議・決定してまいります。

現在の取締役会は、片山正則、高橋信一、南真介、瀬戸貢一、池本哲也、藤森 俊、柴田光義、中山こずゑ、藤森正之、宮崎健司、進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の取締役13名で構成されます。議長は代表取締役 取締役社長である片山正則であり、取締役13名のうち5名（柴田光義、中山こずゑ、進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝）は独立性の高い社外取締役であります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に従い、取締役会の意思決定および取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしております。

現在の監査等委員会は、藤森正之、宮崎健司、進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の監査等委員である取締役5名で構成されます。委員長は常勤監査等委員である取締役の進藤哲彦であり、構成員5名のうち3名（進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝）は独立性の高い社外取締役であります。

なお、構成員5名は全員選定監査等委員であります。

<指名・報酬委員会>

当社では上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化するため、「指名・報酬委員会」を任意に設置しております。

当社の指名・報酬委員会は議長である代表取締役 取締役社長 片山正則と社外取締役3名（柴田光義、中山こずゑおよび進藤哲彦）の4名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた内容について審議し答申を行います。

<執行役員制度および経営会議>

当社では監督と業務執行の分離により、監督機関である取締役会の審議の充実、取締役会からの適切な権限委譲を通じた迅速な意思決定・執行体制を図っております。当社では、迅速な意思決定・執行体制および担当分野における業務執行責任者として、執行役員・執行担当を設置しております。

また、代表取締役 取締役社長 片山正則および各部門統括、グループCxO（分野別最高責任者）ならびに執行役員等で構成される経営会議を設置しております。議長は代表取締役 取締役社長である片山正則であり、取締役会からの権限委譲の範囲内で経営・業務執行に関する事項を決議・審議しております。

- ・当該企業統治の体制を採用する理由

企業が、企業をとりまくあらゆるステークホルダーからの負託・信任に応じて企業価値を向上させていくためには、経営者は、自らの立場や自社の利害、特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、企業とすべてのステークホルダー共同の利益の拡大と、各ステークホルダー間の利害の調整に努めていかねばなりません。

こうした企業と経営者がすべてのステークホルダーからの信任を確保していく上でふさわしいと考えられる企業統治体制として、また、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、当社では、取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる「監査等委員会設置会社」を採用しています。

②内部統制システムに関する考え方およびその整備の状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。
- ・「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。
- ・社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務部がコンプライアンスに係る事項を管理・推進し、各部門の代表者が出席する「コンプライアンス推進会議」を通じてその活動を全社に展開する。また、監査部が監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保する。
- ・取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置く。
- ・反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断し、不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。
- ・情報管理および情報セキュリティ管理については、各部門によるセキュリティ対策実施状況をグループCISO（情報セキュリティ責任役員）および各部門代表者からなる「情報セキュリティ統括会議」が評価し、必要に応じグループCRMO（リスクマネジメント責任役員）と連携することによって適切な情報管理体制を敷き、その状況について適宜取締役会に報告することにより、情報管理を徹底する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」に従い、3線防御体制に基づき、各部門統括がリスクオーナーとして業務執行を通じグループ企業を含む当該部門リスク対応を行い、グループCRMOが各部門のリスク対応を管理し、監査部が部門・グループCRMOから独立した形でリスク管理体制や仕組みの合理性を判断する。
- ・グループCRMOは、「リスク管理確認会議」を定期的に主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行う。そのリスク管理状況については、取締役会にて定期的に把握・評価し、また、危機に際しては、グループCRMOが責任者となり、その対応（体制を含む。）を決定・実施し、取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会社法第399条の13第6項および定款第25条の規定により、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任する。取締役会からの委任を受けた取締役は、「決裁基準規則」およびその他の規則に従い、重要な業務執行を決定する。
- ・取締役会は、取締役による業務執行の決定の指針となる中期経営計画等の経営の基本方針を策定するとともに、取締役がそれに沿った決定をしているかモニタリングする。
- ・取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員およびグループCxO（分野別最高責任者）を任命する。

- ホ. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
 - ・当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請するとともに適切なリスク管理体制の整備やリスク対応を要請する。
 - ・「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。
 - ・当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。
 - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷く。
- ヘ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会からの要請に従い、当社の社内組織として「監査等委員会グループ」を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配属する。
- ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人を監査等委員会の指揮命令下に置くとともに、その人事異動、人事考課および賞罰について監査等委員会の事前同意を得る。
- チ. 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- ・監査等委員会に対し、当社および当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査等委員会と協議して定める事項を報告するとともに、監査等委員会の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査等委員会に開示し、または報告する体制を敷く。
 - ・当社の監査等委員会および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力を行う。
- リ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・前項に基づき監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。
- ヌ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ・監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保する。
- ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査部のレポートライン（報告経路）について、取締役社長へのレポートラインに加え、監査等委員会にも直接のレポートラインを確保する。
 - ・監査部長および指揮命令系統において監査部長の上位に属する役職者の人事異動について監査等委員会の事前同意を得る。
 - ・監査等委員である取締役が経営会議へ出席する機会を確保する。
 - ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査等委員会と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査等委員会から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

なお、当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行前の内部統制システムの体制及び運用状況の概要につきましては、当社ホームページに掲載の「第119回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」をご参照ください。

<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および執行役員ならびに一部の関連会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしております。

⑤取締役の定数および取締役の選任の決議要件

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款を定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	片山 正則	1954年5月16日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役、取締役社長、 現在に至る	(注) 3	120
取締役副社長 技術本部長 品質保証部門、 商品技術戦略部門分掌	高橋 信一	1958年1月28日生	1980年4月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員、品質保証部門統括 2014年4月 当社常務執行役員、CSR部門、品質保証部門統括 2015年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括補佐 2016年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括 2017年6月 当社取締役、技術本部 開発部門統括 2020年4月 当社取締役、品質保証部門分掌、技術本部 開発部門統括 2021年4月 当社取締役副社長、技術本部長、品質保証部門、商品技術戦略部門分掌、現在に至る	(注) 3	50
取締役 経營業務部門、企画・財務部門 統括	南 真介	1959年9月29日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員、営業本部 営業企画部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、営業本部営業部門統括 2018年6月 当社取締役、営業本部 営業部門統括 2019年4月 当社取締役、品質保証部門分掌、企画・財務部門統括 2020年4月 当社取締役、経營業務部門、企画・財務部門統括、現在に至る	(注) 3	25
取締役 商品技術戦略部門統括、 技術本部 開発部門統括代行	藤森 俊	1960年6月30日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2020年4月 当社常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行 2021年6月 当社取締役、商品戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行、現在に至る	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部 営業部門統括、 いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長	池本 哲也	1960年2月8日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員、いすゞ自動車販売株式会社専務取締役 2017年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長 2018年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役、営業本部 営業部門統括、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役会長、現在に至る	(注) 3	17
取締役 P T事業本部産業ソリューション・P T事業部門統括	瀬戸 貢一	1959年4月4日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 いすゞモーターズアジアリミテッド取締役社長 2015年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、企画・財務部門統括 2019年4月 当社常務執行役員、P T事業本部 産業ソリューション・P T事業部門統括 2019年6月 当社取締役 P T事業本部 産業ソリューション・P T事業部門統括、現在に至る	(注) 3	16
取締役 (注) 2	柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 古河電気工業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員常務、金属カンパニー長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長 2012年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社取締役会長、現在に至る 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役、現在に至る 2018年7月 当社社外取締役、現在に至る 朝日生命保険相互会社社外監査役、現在に至る	(注) 3	—
取締役 (注) 2	中山 こずゑ	1958年2月25日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 横浜市都市経営局担当理事 2012年4月 同市文化観光局長 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場(通称 パシフィコ横浜)社外取締役 2018年4月 同社理事 2018年6月 同社代表取締役社長(2020年6月退任) 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査役、現在に至る 2020年6月 TDK株式会社社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	藤森 正之	1957年9月14日生	1980年4月 当社入社 2014年4月 当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社上席参与、企画・財務部門財務・税務担当 2015年6月 I J Tテクノロジーホールディングス株式会社(現 株式会社 I J T T) 取締役(2018年6月退任) 2017年4月 当社 I R ・財務戦略担当 2018年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注) 4	35
取締役 常勤監査等委員	宮崎 健司	1959年1月31日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイランド代表取締役社長 泰国いすゞ自動車株式会社取締役上級副社長 2018年6月 日本フルハーフ株式会社専務取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注) 4	7
取締役 常勤監査等委員 (注) 2	進藤 哲彦	1953年4月18日生	1977年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 当社常勤社外監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 2	河村 寛治	1947年12月15日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年3月 同社退社 1998年4月 明治学院大学法学部教授 2011年6月 株式会社ジャムコ社外監査役 (2019年6月退任) 2013年4月 明治学院大学学長補佐 2017年4月 明治学院大学名誉教授、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社取締役、監査等委員、現在に至る	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (注) 2	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセホールディングス)入社 2003年6月 同社 常勤監査役(2019年6月退任) 2007年4月 会津大学大学院 特任教授(非常勤)、現在に至る 2019年6月 東洋紡株式会社 社外取締役、現在に至る 2021年6月 当社取締役、監査等委員、現在に至る	(注) 4	—
計					294

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 柴田光義、中山こずゑ、進藤哲彦、河村寛治及び桜木君枝は社外取締役です。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の活性化による経営判断の最適化及び業務執行権限の委譲による効率的な経営の実現のため、執行役員制度を導入しています。
- 執行役員は、上記記載の取締役兼務者4名（専務執行役員 南 真介、常務執行役員 藤森 俊、池本哲也、瀬戸貢一）の他、以下のとおり選任されております。

専務執行役員は次の4名で構成されています。

都 築 成 夫 技術本部 購買部門統括
 大 平 隆 技術本部 開発部門統括
 加 藤 祐 三 技術本部 開発部門 LCV統括CE、
 LCV商品企画・設計部執行担当
 袴 田 直 人 UDトラックス(株) 代表取締役会長

常務執行役員は次の16名で構成されています。

梅 田 正 幸 品質保証部門統括
 大久保 尋 一 グループCRMO、管理部門統括
 入 野 哲 彦 グループCISO、システム部門統括
 井 桁 一 也 業務推進部門統括
 阿 達 克 己 技術本部 生産部門統括
 中 俣 直 人 グループCFO、企画・財務部門統括代行
 新 島 靖 之 営業本部 営業部門統括代行、第一地域統括オフィスエグゼクティブ
 佐々木 久 夫 PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括代行
 一 政 都志夫 PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括代行
 FCV開発・新エネルギー活用推進部、xEVシステム開発部執行担当
 奥 山 理 志 CJP推進担当、技術本部 開発部門CJP推進担当
 山 口 真 宏 LCV事業統括担当、営業本部 営業部門 LCV事業部執行担当
 増 田 陽 一 営業本部 営業部門 第二地域統括オフィス、中国統括オフィスエグゼクティブ
 山 口 哲 泰国いすゞ自動車(株) 代表取締役社長
 黒 川 公 敏 いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランド 社長
 杉 本 繁 慈 いすゞ自動車インターナショナルFZE 社長
 饗 場 哲 也 UDトラックス(株) CFO

執行役員は次の10名で構成されています。

平 尾 聡 技術本部 開発部門 CV統括CE
 小型・中型商品企画・設計部、グローバルCV商品企画・設計部執行担当
 浅 原 健 一 経營業務部門統括補佐
 能 登 秀 一 営業本部 営業部門統括補佐
 柳 川 直 彦 営業本部 営業部門 海外部品部、サービス・技術研修部、
 海外サービス部執行担当
 大 石 和 貴 PT事業本部 PTプロジェクトチーム執行担当
 山 本 浩 技術本部 購買部門 原価企画部、購買管理部、購買業務部、購買企画部、
 調達戦略部執行担当
 上 條 晃 技術本部 購買部門 PT調達部、車両調達部、先進・安全部品調達部、
 資材部 統括補佐
 佐 藤 浩 至 技術本部 開発部門 車両審査実験第一部、車両審査実験第二部、
 グローバル サポート部、試作部執行担当
 岡 嶋 剛 也 技術本部 生産部門 車両技術部、車体技術部、PT技術部、要素技術部執行担当
 福 村 嗣 夫 いすゞモーターズインディア 社長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）2名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員）及び監査等委員である社外取締役3名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員、うち1名は常勤）を選任しております。

社外取締役の柴田光義は、上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。なお、同氏および同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の中山こずゑは、自動車産業に関する豊富な知識および企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。なお、同氏および同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の進藤哲彦は、金融・財務面に関する豊富な知識と職務経験ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。なお、同氏および同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の河村寛治は、企業法務に関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏および同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の桜木君枝は、企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏および同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

従って当社は、当社の社外取締役はいずれも一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、客観的な立場から適切な意見・助言をいただくことができると考えております。

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査等委員会及び取締役会において内部監査及び監査等委員による監査ならびに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受ける体制としています。また社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受ける体制としております。このほか、社外取締役の活用も含めた、独立した視点にたった経営監視機能が十分に機能するための取り組みは、次のとおりであります。

1. 定例取締役会の事前に、原則監査等委員全員が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対する監視機能を強化することとしています。この「経営監査会議」には、経営側からは管理部門統括・企画財務部門統括のほか、事業推進部・経営企画部・経理部など、全社的な内部統制に携わる各部署の責任者が参加し、内部統制部門としての体制の整備状況の報告を行うほか、取締役会審議予定事項など重要案件の説明と質疑の場として活用することとしています。
2. 毎年数部門を選定し、原則監査等委員全員で業務監査を実施する体制としています。
3. 原則監査等委員全員が参加し、代表取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「意見交換会」を年2回実施することとしています。

4. 常勤の監査等委員は、取締役会の下部会議体に位置する経営会議への出席や主要な子会社への監査に参加するなど、経営監視機能の充実を図ることとしています。
5. 常勤の監査等委員は、当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的に、子会社等の監査役と定期的に会合を開き、関係法令の改定及び当社グループにおける監査の進め方の共有化、相互連携と情報交換を行うこととしています。
6. 社外取締役は、取締役会においてより適切に関与・助言ができるように、取締役会開催の概ね数日前までに実施する会社側の議案の内容や資料の説明会に参加することで、取締役会の客観性・説明責任の強化に取り組むこととしています。また、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が代表取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「経営懇談会」を原則取締役会の開催日にあわせ、毎月実施することとしています。さらに、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員と情報の共有を行うため、定期的に打ち合わせを行うこととしています。
7. 2020年4月に設置した「グループCFO(財務責任役員)」「グループCRMO(リスクマネジメント責任役員)」および「グループCISO(情報セキュリティ責任役員)」は、それぞれの課題分野においてグループ全体の内部統制部門を統括する立場から、毎回取締役会に説明補助者として出席し、社外役員の要請や質問に応じて適宜報告や回答を行っています。

(3) 【監査の状況】

当社の監査の状況は、監査役及び監査部、会計監査人が、年間計画、監査結果報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めています。

① 監査等委員会による監査の状況

当社は2021年6月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、このうち3名は社外取締役（東京証券取引所の定める独立役員）です。社外取締役1名を含む3名の常勤監査等委員は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2名の監査等委員である社外取締役は、それぞれ企業法務および企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しています。

また、監査等委員会の職務執行を補助する専任の組織として、3名で構成される監査等委員会グループを設置しています。監査等委員会補助使用人規則を制定し、同グループの独立性と補助使用人への指示の実効性を確保しています。

・監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会設置会社移行前の監査役会設置会社として監査役会を合計15回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間程度です。なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	満崎 周夫	全4回中4回
常勤監査役	藤森 正之	全15回中15回
常勤監査役	宮崎 健司	全11回中11回
常勤監査役（社外）	進藤 哲彦	全15回中15回
監査役（社外）	三雲 隆	全15回中15回
監査役（社外）	河村 寛治	全15回中15回

- (注) 1. 満崎周夫氏は、2020年6月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 宮崎健司氏は、2020年6月29日開催の第118回定時株主総会で新任監査役として就任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画の決定、監査実施状況の報告・確認、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会監査報告の決定等です。

当事業年度の重要監査項目は以下のとおりです。

1. ガバナンス態勢（監査等委員会への円滑な移行を含む）、リスク管理体制（新型コロナウイルス対応・情報セキュリティを含む）、コンプライアンス体制の整備・運用状況
2. 品質管理体制強化への対応状況
3. グループ企業の内部統制システムの整備・運用状況
4. アライアンスの進捗状況
5. 会計監査人が判断した監査上の主要な検討事項（KAM）への対応状況

常勤監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議への出席のほか、取締役等からの業務の執行状況の聴取、重要書類等の閲覧、当社及び主要な子会社における業務及び財産状況の調査などを通じて監査を行っています。また、子会社の監査役等と定期的な情報共有を図りグループ一体となった監査体制整備を図っています。

非常勤監査役は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会等重要な会議に出席し独立役員の立場から意見を述べることにより経営監視機能の充実を担っています。また、監査役会への出席等を通じて常勤監査役との情報共有に努めています。

監査役は、会計監査人及び監査部と定期的に、監査計画、監査実施状況、監査結果等について情報・意見交換を実施しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、監査部の傘下にある国内監査グループと海外監査グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制評価や、当社及びグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性等の向上を図っています。内部統制評価と内部監査を同じ監査部が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。さらに、経理部・法務部がこれら内部監査に際して必要な協力を適宜行っています。当事業年度末の人員は両グループを合わせて18名（部長を除きます）です。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向出勇治・堀越喜臣・菅沼 淳であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しています。EY新日本有限責任監査法人は業務執行社員の交替制度を導入しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、同監査法人において策定された交替計画に基づいて随時交替する予定となっています。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、公認会計士試験合格者3名、その他28名です。

(継続監査期間)

49年間

1972年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(会計監査人の選定方針と理由)

会計監査人の選定、再任については、監査役会が会計監査人の独立性や専門性及び示された監査計画や実施体制等の妥当性を確認したうえで判断しています。

監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生又はその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任すること又は再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとしています。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任するものとしています。

(監査役及び監査役会が実施する提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価)

各監査役及び監査役会は、会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準を、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い策定し、これに基づき期末及び期中に評価を実施し、必要に応じ監査品質の向上につながる改善を要請しています。

このほか、業務執行サイドや監査部などの意見も参考に多面的な評価を実施しています。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	122	45	130	40
連結子会社	165	4	164	5
計	287	49	294	45

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((監査公認会計士等に対する報酬) を除く))

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	16	—	26
連結子会社	215	108	207	86
計	215	124	207	112

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) の提出会社および連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査役会が監査報酬に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 報酬制度の基本方針

当社は取締役及び執行役員等の報酬に関する基本方針を、以下のとおり定めております。

1. 当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主との価値共有を図るものであること
2. 経済環境や市場動向、他社水準を考慮の上、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
3. 会社及び各人の業績を反映の上、職責・役位に応じた報酬金額であること
4. 報酬の決定プロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること
5. 役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、定期的に見直しを検討すること

ロ. 報酬構成及び報酬の決定に関する方針等

1. 報酬構成の概要

当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会設置会社後の当社の役員等の報酬の構成は以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、単年度の連結業績の目標達成度合に連動した賞与及び持続的な企業価値向上を目指して掲げた経営指標の中期経営計画期間における達成度合に連動した業績連動型株式報酬制度に基づく報酬（以下「株式報酬」といいます）により構成しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、8名（うち社外取締役2名）です。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。当社の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。
- ・上記に関わらず、社外取締役の報酬は、社外取締役の役割と独立性の観点から基本報酬のみから構成されます。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、指名・報酬委員会で審議の上、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

- ・基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位と個人業績の評価に応じ、個人別の支給額を決定しています。個人業績の評価は取締役会から代表取締役社長に委任されており、代表取締役社長は前事業年度の個人業績に基づき評価を行い、指名・報酬委員会へ諮問の上、毎年6月に個人別の支給額を最終決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給しております。但し、社外取締役については個人業績の評価反映は行わないものとしております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給することとしております。賞与は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に会社業績を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上、毎年5月に決定しており、毎年7月に支給しております。
- ・なお、取締役に対する報酬額のうち基本報酬及び賞与は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、上限を廃止しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬及び賞与を含む年額の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、基本報酬及び賞与を含め年額1,100百万円以内（うち社外取締役分年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割及び独立性の観点から賞与の支給対象外とする。）としております。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

監査等委員である取締役の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮して、年額200百万円以内としています。株式報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に中期経営計画の目標値等に基づく会社業績等を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上決定しており、中期経営計画が終了した翌事業年度に支給しております。賞与及び株式報酬の個人別の支給額の決定方法は、下記「ホ。」に記載のとおり基準額の決定後は、係数等によって自動的に算定され、会社業績によってのみ左右されることから裁量の範囲はありません。

ハ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

当社の役員報酬制度における業績連動報酬としては、上述のとおり、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に支給される賞与（短期業績と連動）及び中長期業績と連動する株式報酬（中期経営計画の目標達成度と連動）がありますが、基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、業績目標の100%達成時において、1.00 : 0.50 : 0.50（会長及び社長）、1.00 : 0.40 : 0.30（会長及び社長以外）としています。

ニ. 報酬等の決定の委任

2021年3月12日開催の取締役会にて代表取締役社長の片山正則に取締役の個人別の基本報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。権限の内容は、取締役（社外取締役を除きます）の個人業績の評価及びこれを踏まえた基本報酬の個人別の報酬額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、プロセスも含め担当事業の評価を適正に行うには、当社の最高経営責任者である代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会への諮問・答申の手続を設け、ここで代表取締役社長が説明責任を果たしており、役員報酬の客観性・公正性を確保しております。

ホ. 業績連動報酬に係る指標とその選択理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法等

1. 賞与

業績連動報酬に係る指標としては、まず賞与は連結営業利益の目標達成度合に連動することとしており、この連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらわす業績連動係数を0～200%の間で定め、これに賞与の役位別基準額である基本報酬及び前述の構成割合を乗じて賞与の決定をしています。

連結営業利益を指標に選択した理由としましては、これが当社グループの中期経営計画に掲げた目標と整合しており、その実現に向けて事業年度ごとに着実に成果を積み上げるための重要な規模指標と考えるためです。

2. 株式報酬

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬について当社が拠出する金額の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円（制度の対象となる執行役員分も含む）とすることが決議され、その範囲内で支給額を決定しておりましたが、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴いこれを廃止し、新たに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬とすることが決議されました。

本制度は、主として監査等委員会設置会社への移行に伴うものであり、従来の業績連動型株式報酬と実質的に同一であります。取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、当社が拠出する金員の上限を中期経営計画の対象となる事業年度（原則3事業年度、以下「対象期間」という）ごとに3,500百万円としています。

株式報酬制度の対象となるのは、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名に加えて、執行役員（取締役である執行役員を除く）30名を加えた、計36名です。

株式報酬の額は、対象期間における、連結売上高、連結営業利益、及び連結自己資本当期利益率（ROE）等の目標値に対する達成度を35% : 35% : 30%で加重平均し、株主価値の成長度等（※1）に係る係数を乗じて0～225.6%の間の業績連動係数を算定します。これに基本報酬のもととなる役位別基準額及び前述の構成割合のほか、前提株価（※2）を用いて付与するポイントを決定しています。

各評価指標は当社が公表した中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）で掲げた目標値であり、それぞれ計画の進捗を示す重要な指標であることから、これを選定しています。

※1 対象期間における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価します。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。

※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本制度の導入は妥当であると考えております。当社が拠出する金員の上限については、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、妥当であると考えております。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けております。

なお、当事業年度の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値500億円であるのに対し実績は957億円でした。また中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期）の目標は連結売上高2兆3,000億円（2021年3月期）、連結営業利益率9.0%（3ヵ年平均）、及び連結自己資本当期利益率12%（3ヵ年平均）を掲げていますところ、当事業年度の実績はそれぞれ連結売上高1兆9,081億円、連結営業利益率6.7%、及び連結自己資本当期利益率8.2%でした。2022年3月期の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値1,700億円であり、中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の目標は連結売上高2兆7,500億円（2024年3月期）、連結営業利益2,500億円（2024年3月期）、及び連結自己資本当期利益率12.5%（2024年3月期）です。

へ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が、決定方針や個人業績の評価プロセス、及び業績に基づき算定された報酬額について客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

ト. 報酬等の決定における取締役会及び指名・報酬委員会の活動報酬等

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会に委嘱されています。

当事業年度の役員報酬決定における取締役会の活動としては、取締役の基本報酬支給については、2020年6月29日開催の臨時取締役会にて、賞与支給については2021年5月25日開催の取締役会にて、それぞれ決議されています。また、2021年5月25日開催の取締役会では株式報酬の支給額について報告されています。

独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会は、報酬の決定方針や手続に関する事項、報酬額及び個人業績の評価プロセス等について審議し、指名・報酬委員会として決議の上、その内容を取締役に答申します。取締役会における報酬に関する議案は、いずれもその数日前に開催された指名・報酬委員会で審議し答申された内容を踏まえて上程されています。当事業年度において、指名・報酬委員会で審議し取締役会で決議等した主な事項は、以下のとおりです。なお、当事業年度に指名・報酬委員会は9回開催しております。

- ・基本報酬の個人別支給額
- ・報酬水準、報酬構成の妥当性の検証
- ・賞与の支給額（2021年7月支給予定）
- ・株式報酬の支給額（2021年7月支給予定）
- ・2021年度以降の報酬制度の改定

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	699	388	294	15	15	9
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	-	-	-	3
社外役員	73	73	-	-	-	6

- (注) 1. 上記報酬額には、その対象者については直前の定時株主総会終結の翌日以降に在任していたものに限定されず、当事業年度に係わる報酬を記載していますので、対象となる役員の員数には、当事業年度中に開催された定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名も含めて記載しています。また、賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度において支給を受けることが明らかになった報酬で、いずれも実際の支払いは翌事業年度以降となります。
2. 取締役の報酬限度額は、1989年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（但し使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は35名）、監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内（当該定めに係る員数は5名）と、それぞれ決議されています。またこれとは別に、賞与は2017年6月29日開催の第115回定時株主総会においてその支給上限枠を年額400百万円（当該定めに係る員数は9名）、株式報酬については2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、この業績連動型株式報酬制度に基づき設立された信託に対し、当社が拠出する金額の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円（制度の対象となる執行役員分も含みます。当該定めに係る員数は取締役10名、執行役員26名）と、それぞれ決議されています。（業績連動型株式報酬制度については、「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」にも記載しています。）ストックオプションの制度はなく、役員退職慰労金制度は2005年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各々の退任時に贈呈することを決議しています。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しておりますが、業績連動型株式報酬の対象期間となる3事業年度のうち前事業年度及び前々事業年度に引き当てた引当金についても当事業年度の業績指標を勘案し再算定を行うため、別途35百万円の戻し入れが発生します。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
片山正則	取締役	提出会社	125	106	60	3	3

- (注) 1. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しておりますが、業績連動型株式報酬の対象期間となる3事業年度のうち前事業年度及び前々事業年度に引き当てた引当金についても当事業年度の業績指標を勘案し再算定を行うため、別途10百万円の戻し入れが発生します。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、保有の合理性を検証するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行って参ります。なお、直近では、2021年6月18日の取締役会にて検証を行い、保有の合理性を確認しました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	60	1,533
非上場株式以外の株式	57	101,952

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	2,158

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S Gホールディング ス株式会社	19,800,000	9,900,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。当事業年度において株式分 割により株式数が増加しております。	無
	50,232	25,472		
J F Eホールディン グス株式会社	5,434,900	7,434,900	鉄鋼の最大取引先。鉄鋼の安定調達、グ ローバルでのQCDへの貢献期待を目的と し保有を継続。(注1)	有
	7,407	5,226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
センコーグループホールディングス株式会社	4,039,689	4,039,689	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	4,233	3,385		
ニッコンホールディングス株式会社	1,692,985	1,692,985	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	3,763	3,584		
プレス工業株式会社	10,151,185	10,151,185	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	3,380	2,456		
福山通運株式会社	612,995	612,995	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	2,795	2,369		
曙ブレーキ工業株式会社	12,111,104	12,111,104	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	無
	2,373	1,877		
京成電鉄株式会社	638,750	638,750	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	2,312	1,992		
日本通運株式会社	265,130	265,130	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	2,184	1,402		
日本発条株式会社	2,347,499	2,347,499	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,948	1,662		
日本精工株式会社	1,689,000	1,689,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,917	1,172		
佐藤商事株式会社	1,451,077	1,451,077	鉄鋼の大手取引商社。同社を通じた鉄鋼の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,575	1,218		
日立建機株式会社	364,870	364,870	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,293	798		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ハム株式会社	269,000	269,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,276	1,012		
株式会社TBK	2,798,002	2,798,002	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,261	1,306		
株式会社アイチコーポレーション	1,274,473	1,274,473	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	1,134	873		
トナミホールディングス株式会社	196,643	196,643	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,059	953		
山崎製パン株式会社	520,064	520,064	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	930	1,173		
関西ペイント株式会社	295,000	295,000	塗料の最大取引先。塗料の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	871	607		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,212,030	1,212,030	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	717	488		
株式会社クロップス	751,500	751,500	本社及び工場の受付、警備、設備メンテナンス、清掃など幅広い業務を同社へ委託。中長期的な安定取引の維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	691	350		
京浜急行電鉄株式会社	392,664	392,664	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	656	713		
デンヨー株式会社	311,000	311,000	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	650	598		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道株式会社	220,000	220,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	650	584		
西尾レントオール株式会社	202,092	202,092	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	605	458		
澁澤倉庫株式会社	213,000	213,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	482	431		
NOK株式会社	298,300	298,300	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	447	355		
東京ラヂエーター製造株式会社	675,000	675,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	398	367		
富士急行株式会社	65,000	65,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	382	181		
アップルインターナショナル株式会社	1,380,000	1,380,000	グローバルでの中古車ビジネス強化を目的とし保有を継続。(注1)	無
	369	162		
大同メタル工業株式会社	593,000	593,000	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	348	319		
三重交通グループホールディングス株式会社	653,038	653,038	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	333	332		
KYB株式会社	104,300	104,300	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	314	215		
新潟交通株式会社	155,000	155,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	311	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター株式会社	150,000	150,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	291	222		
広島電鉄株式会社	300,000	300,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	286	327		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	177,450	1,774,500	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	283	219		
株式会社伊藤園	40,000	40,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	271	228		
明治ホールディングス株式会社	30,420	30,420	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	216	233		
丸全昭和運輸株式会社	45,293	45,293	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	146	108		
株式会社カナモト	48,145	48,145	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	138	101		
株式会社C&Fロジホールディングス	75,000	75,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	135	93		
京王電鉄株式会社	16,400	16,400	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	122	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越工業株式会社	101,900	101,900	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	110	110		
株式会社ユウグレナ	86,800	86,800	次世代の代替エネルギー開発等の協業を目的とし保有を継続。(注1)	無
	91	60		
株式会社上組	41,000	41,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	85	74		
相鉄ホールディングス株式会社	32,882	32,882	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	81	91		
株式会社西武ホールディングス	61,900	61,900	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	75	73		
東京海上ホールディングス株式会社	12,435	12,435	同社1社取引の拠点も含めて国内・海外のグループ会社において同社は主要な取引先との位置付け。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。(注1)	有
	65	61		
カンダホールディングス株式会社	56,100	56,100	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	57	40		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	14,751	14,751	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	56	46		
株式会社ロジネットジャパン	10,800	10,800	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	34	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注6)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊藤園(第 1種優先株式)	12,000	12,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	31	25		
東部ネットワーク株 式会社	20,000	20,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	19	15		
株式会社エスライン	19,885	19,885	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	18	16		
岡山県貨物運送株式 会社	5,000	5,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	13	11		
名鉄運輸株式会社	2,000	2,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	4	4		
株式会社コンコルデ ィア・フィナンシャ ルグループ	—	486,000	—	有
	—	153		
太平洋セメント株式 会社	—	20,000	—	無
	—	37		
コカ・コーラボトラ ーズジャパン株式会 社	—	157	—	無
	—	0		

(注1) 定量的な保有効果の検証が困難なため、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に記載の通り、
年に一回、取締役会において、保有意義の確認等の定性的な検証を行っています。

(注2) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

(注3) S Gホールディングス株式会社の株式数については、2020年11月1日付で普通株式1株を2株に分割する株
式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。

(注4) 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併
合する株式併合が実施されたため、併合後の株式数で記載しています。

(注5) 保有区分が「みなし保有株式」に該当する株式はありません。

(注6) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式
数)を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該基準機構及び金融庁の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321,427	404,754
受取手形及び売掛金	266,919	287,790
リース債権及びリース投資資産	136,852	135,997
商品及び製品	※1 215,111	※1 182,328
仕掛品	※1 25,352	※1 25,207
原材料及び貯蔵品	※1 83,342	※1 80,728
その他	71,631	67,793
貸倒引当金	△1,098	△1,253
流動資産合計	1,119,539	1,183,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	408,081	424,730
減価償却累計額	△233,602	△246,312
建物及び構築物（純額）	174,478	178,417
機械装置及び運搬具	749,075	770,354
減価償却累計額	△577,471	△606,681
機械装置及び運搬具（純額）	171,604	163,673
土地	※4 282,125	※4 284,836
リース資産	11,935	10,612
減価償却累計額	△6,934	△5,928
リース資産（純額）	5,000	4,684
賃貸用車両	95,556	113,402
減価償却累計額	△27,275	△34,708
賃貸用車両（純額）	68,280	78,693
建設仮勘定	29,721	28,301
その他	148,943	155,937
減価償却累計額	△118,231	△126,982
その他（純額）	30,711	28,955
有形固定資産合計	761,922	767,563
無形固定資産		
のれん	4,573	2,018
その他	18,701	16,945
無形固定資産合計	23,274	18,964
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 154,556	※2 191,682
長期貸付金	987	1,043
退職給付に係る資産	2,158	2,372
繰延税金資産	58,502	43,854
その他	31,822	37,163
貸倒引当金	△674	△1,020
投資その他の資産合計	247,352	275,096
固定資産合計	1,032,550	1,061,623
資産合計	2,152,090	2,244,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 312,048	※1 329,540
電子記録債務	49,897	58,382
短期借入金	80,178	52,913
リース債務	5,568	5,918
未払法人税等	17,060	17,507
未払費用	48,226	57,800
賞与引当金	20,619	20,242
役員賞与引当金	233	375
製品保証引当金	6,636	5,921
預り金	3,413	4,353
その他	59,310	71,010
流動負債合計	603,193	623,965
固定負債		
社債	—	50,000
長期借入金	234,642	193,210
リース債務	16,321	14,518
繰延税金負債	792	582
再評価に係る繰延税金負債	※4 42,135	※4 42,135
メンテナンス引当金	3,886	4,432
役員株式給付引当金	198	136
退職給付に係る負債	99,066	89,015
長期預り金	1,635	1,647
その他	16,837	20,313
固定負債合計	415,515	415,991
負債合計	1,018,708	1,039,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	※3 42,503	※3 42,599
利益剰余金	924,729	849,673
自己株式	△150,441	△54,090
株主資本合計	857,436	878,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,597	52,942
繰延ヘッジ損益	302	△796
土地再評価差額金	※4 83,881	※4 83,881
為替換算調整勘定	△5,517	7,830
退職給付に係る調整累計額	△8,760	△901
その他の包括利益累計額合計	95,503	142,955
非支配株主持分	180,442	183,230
純資産合計	1,133,381	1,205,013
負債純資産合計	2,152,090	2,244,970

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,079,936	1,908,150
売上原価	※1 1,730,354	※1 1,605,111
売上総利益	349,582	303,038
販売費及び一般管理費		
運搬費	33,913	31,230
販売促進費	15,205	9,795
広告宣伝費	6,153	4,240
無償修理費	11,666	18,166
製品保証引当金繰入額	4,073	3,150
給料及び手当	71,181	74,464
賞与引当金繰入額	12,852	12,425
役員賞与引当金繰入額	55	331
役員株式給付引当金繰入額	42	—
退職給付費用	4,387	4,649
減価償却費	11,968	12,215
その他	※1 37,500	※1 36,636
販売費及び一般管理費合計	208,999	207,305
営業利益	140,582	95,732
営業外収益		
受取利息	4,534	3,144
受取配当金	2,997	2,313
持分法による投資利益	8,033	5,066
受取賃貸料	184	162
為替差益	329	1,746
その他	3,607	4,040
営業外収益合計	19,686	16,474
営業外費用		
支払利息	2,833	2,859
訴訟和解金	52	840
支払補償費	2,650	443
通貨オプション料	1,005	290
その他	2,851	3,506
営業外費用合計	9,392	7,941
経常利益	150,876	104,265
特別利益		
固定資産売却益	※2 289	※2 180
投資有価証券売却益	14	714
特別利益合計	304	895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※3 1,987	※3 975
減損損失	※4 190	※4 13,840
投資有価証券売却損	19	38
投資有価証券評価損	5,317	176
新型コロナウイルス感染症に関する損失	—	3,298
その他	155	—
特別損失合計	7,669	18,331
税金等調整前当期純利益	143,511	86,829
法人税、住民税及び事業税	40,141	31,666
法人税等調整額	880	2,626
法人税等合計	41,022	34,292
当期純利益	102,489	52,537
非支配株主に帰属する当期純利益	21,256	9,828
親会社株主に帰属する当期純利益	81,232	42,708

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	102,489	52,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,345	27,565
繰延ヘッジ損益	170	△1,098
為替換算調整勘定	△19,294	17,366
退職給付に係る調整額	△1,635	7,757
持分法適用会社に対する持分相当額	△857	△28
その他の包括利益合計	※1 △34,962	※1 51,561
包括利益	67,526	104,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,088	90,160
非支配株主に係る包括利益	16,438	13,938

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,129	871,845	△150,485	804,134
会計方針の変更による累積的影響額			△287		△287
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,644	42,129	871,558	△150,485	803,847
当期変動額					
剰余金の配当			△28,061		△28,061
親会社株主に帰属する当期純利益			81,232		81,232
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				50	50
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		374			374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	374	53,171	44	53,589
当期末残高	40,644	42,503	924,729	△150,441	857,436

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,335
会計方針の変更による累積的影響額								△287
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,047
当期変動額								
剰余金の配当								△28,061
親会社株主に帰属する当期純利益								81,232
土地再評価差額金の取崩								△0
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								50
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,156	170	0	△15,713	△1,446	△30,143	△6,110	△36,254
当期変動額合計	△13,156	170	0	△15,713	△1,446	△30,143	△6,110	17,335
当期末残高	25,597	302	83,881	△5,517	△8,760	95,503	180,442	1,133,381

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,503	924,729	△150,441	857,436
当期変動額					
剰余金の配当			△21,414		△21,414
親会社株主に帰属する当期純利益			42,708		42,708
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却		△96,336		96,336	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		96,336	△96,336		—
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		95			95
持分法の適用範囲の変動			△12	9	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	95	△75,055	96,350	21,390
当期末残高	40,644	42,599	849,673	△54,090	878,826

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,597	302	83,881	△5,517	△8,760	95,503	180,442	1,133,381
当期変動額								
剰余金の配当								△21,414
親会社株主に帰属する当期純利益								42,708
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								10
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								95
持分法の適用範囲の変動								△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,344	△1,098	—	13,347	7,859	47,452	2,788	50,241
当期変動額合計	27,344	△1,098	—	13,347	7,859	47,452	2,788	71,631
当期末残高	52,942	△796	83,881	7,830	△901	142,955	183,230	1,205,013

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,511	86,829
減価償却費	76,213	82,354
持分法による投資損益 (△は益)	△8,033	△5,066
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△188	△715
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	△403
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△201	179
のれん償却額	2,464	2,207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38	567
メンテナンス引当金の増減額 (△は減少)	△1,929	545
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△11	△62
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△446	17
受取利息及び受取配当金	△7,531	△5,458
支払利息	2,833	2,859
固定資産売却損益 (△は益)	△289	△180
固定資産処分損益 (△は益)	1,987	975
投資有価証券売却損益 (△は益)	4	△675
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,317	176
減損損失	190	13,840
その他の特別損益 (△は益)	155	—
売上債権の増減額 (△は増加)	23,232	△11,255
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△19,121	855
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△25,039	38,494
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△14,306	2,383
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,098	15,981
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,642	8,285
預り金の増減額 (△は減少)	△635	928
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,482	14,574
その他	△285	703
小計	159,649	248,943
利息及び配当金の受取額	11,032	7,545
利息の支払額	△2,841	△2,906
法人税等の支払額	△44,139	△30,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,701	222,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△434	△49
投資有価証券の売却による収入	52	2,419
固定資産の取得による支出	△103,467	△97,891
固定資産の売却による収入	6,475	5,492
長期貸付けによる支出	△333	△351
長期貸付金の回収による収入	312	340
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△5	168
定期預金の純増減額 (△は増加)	5,188	△369
その他	△446	△3,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,659	△93,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,408	△26,776
長期借入れによる収入	59,000	43,300
長期借入金の返済による支出	△37,289	△84,873
社債の発行による収入	—	50,000
非支配株主からの払込みによる収入	—	5,426
リース債務の返済による支出	△4,074	△4,496
自己株式の取得による支出	△5	△4
配当金の支払額	△28,057	△21,412
非支配株主への配当金の支払額	△20,665	△16,258
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,469	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,153	△55,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,225	8,465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,336	82,695
現金及び現金同等物の期首残高	305,311	303,974
現金及び現金同等物の期末残高	303,974	386,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 下記の合計 88社

(イ) 国内子会社 32社

いすゞ自動車販売(株)、いすゞ自動車近畿(株)、いすゞ自動車首都圏(株) 他29社

(ロ) 在外子会社 56社

いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車(株) 他53社

当連結会計年度に連結の範囲の変更となった会社はありません。

② 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他

③ 非連結子会社は、いずれも小規模であり、また、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

(イ) 非連結子会社 (19社) のうち13社

いすゞ保険サービス(株) 他12社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社はありません。

(ロ) 関連会社 (42社) のうち37社

ジェイ・バス(株)、香川いすゞ自動車(株)、ゼネラルモーターズエジプト SAE、日本フルハーフ(株) 他34社

(株)富士商会は株式の一部売却により、持分法適用の関連会社から除外しています。

② 持分法非適用会社

非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他

関連会社 鈴木運輸(株)他

③ 上記②の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法適用の範囲から除外しています。

④ 持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しています。

⑤ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、各社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分損益計算を行っています。

⑥ 持分法適用会社の会計処理基準は、連結財務諸表提出会社と原則として同一です。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社21社の決算日は、主として12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内子会社32社、在外子会社35社の決算日は連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

連結財務諸表提出会社 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除きます）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法によっています。

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

③ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は個別判定で計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(5) メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等のメンテナンス原価の支出に備えるため、発生見込総額のうち既経過リース期間に対応する額を計上しています。

(6) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
為替予約及び通貨オプション
振当処理（要件を充たしていないものを除きます）
金利スワップ、金利オプション
繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ・金利オプション
為替予約取引・通貨オプション
ヘッジ対象
外貨建債権債務・借入金
- (3) ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用しています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。
- (5) その他
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。
- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っています。
- ⑨ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- ⑩ その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 消費税等（消費税及び地方消費税をいいます）の会計処理
税抜方式によっています。
控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場措置 (リコール等) に関連する債務

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	連結貸借対照表計上額
(連結) 市場措置 (リコール等) に関連する未払費用	9,887百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。

当社グループでは、製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、未払費用を計上しています。

当該未払費用は、リコール等となる見積り対象台数に台当たり市場措置額を乗じることで算出しています。

リコール等に関連する債務の算出に用いた主要な仮定は、個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額です。

見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしています。台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出しています。

これらについて、当社グループは個々のリコール等に対する実際の費用の発生状況を精査することによって継続的に見直しています。

当社グループは、リコール等に関連する債務について妥当な算定ができており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

しかしながら、リコール等に関連する債務の見積りにあたっては、主要な仮定の見積りにおいて不確実性が存在することから、実際のリコール等の費用が見積りの金額から乖離した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

また、万が一大幅なリコール等を新たに実施する場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有形固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

資産グループ	勘定科目	連結貸借対照表計上額
インドに拠点を置く製造・販売子会社	有形固定資産	5,533百万円
南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社	有形固定資産	7,879百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新興国における物流需要および商用車市場の拡大を見込み、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。

当該新興国市場向けのCV・LCV製造のために海外子会社が取得した有形固定資産は、連結貸借対照表上、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地として計上しています。

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

当該事業用資産及び賃貸用資産について、市場価格の下落、収益性の低下等により減損の兆候を把握した場合には、個別に回収可能性を検討しています。

有形固定資産の回収可能価額の決定にあたっては、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値の算定にあたっては、当該製造・販売子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割引いています。将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェア並びに成長率です。また、使用価値の算定に重要な影響を与える仮定は割引率です。市場における総需要やシェア並びに成長率は、当社グループの過去の実績や外部情報機関による予測データを参考に、関係する市場動向や現時点で入手可能な情報に基づく経営環境の変化等を考慮しています。割引率は、加重平均資本コストを使用しています。

正味売却価額の算定にあたっては、資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して行っています。その時価は、第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、インカム・アプローチや陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額など資産の特性等にしたがって合理的に算定された価額としております。

なお、算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不確実性を加味し、当連結会計年度の当該新興国市場の需要減少が翌連結会計年度以降継続することを前提としています。これらについて、当社グループは入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

回収可能性の検討の結果、減損損失が認識された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

各新興国市場の経済状況について、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りおよび仮定に重要な影響を及ぼし、当該新興国市場向けのCV・LCV製造のために子会社が取得した有形固定資産について減損をもたらすリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

米国連結子会社

・ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

当社及び国内連結子会社

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（取締役である執行役員を除く）を対象として、信託を通じて当社の株式等を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および執行役員（以下「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬の導入が承認されました。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としています。

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間（原則として3事業年度）を対象とし、中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて、支給要件を充足する取締役等に対し、信託（当社が拠出する金員により設定されるもので、当該信託が、当該金員を原資として当社株式を取得する）から当社株式等の交付等を行うものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,137百万円、843,426株、当連結会計年度1,126百万円、835,751株です。

(連結貸借対照表関係)

①※1 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
たな卸資産	2,618百万円	270百万円
計	2,618	270

担保目的

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	5,099百万円	2,913百万円
計	5,099	2,913

②※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	80,447百万円	82,785百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	32,519百万円	30,122百万円

③※3 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
個別貸借対照表上の「資本剰余金」	49,855百万円	49,855百万円
株式交換に伴う会計処理 (旧東京いすゞ自動車㈱の完全子会社化)	529	529
非支配株主との取引による資本剰余金の増減	375	471
自己株式処分差益 (連結子会社及び持分法適用関連会社における提出会社株式の処分差益)	172	172
合併差益の消去	△3	△3
連結子会社株式の取得による持分の増減	△8,426	△8,426
連結貸借対照表上の「資本剰余金」	42,503	42,599

④※4 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しています。ただし、一部土地については鑑定評価によっています。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日(ただし、一部の連結子会社では2001年3月31日)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	63,181百万円	63,466百万円

⑤ 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	118,000百万円	458,000百万円
借入実行残高	33,000	13,700
差引額	85,000	444,300

(連結損益計算書関係)

①※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
98,084百万円	91,026百万円

②※2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
土地	228百万円	土地	—百万円
建物及び構築物	2	建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具 他	59	機械装置及び運搬具 他	180

③※3 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
土地	57百万円	土地	0百万円
建物及び構築物	351	建物及び構築物	230
機械装置及び運搬具 他	1,578	機械装置及び運搬具 他	744

④※4 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県藤沢市	事業用資産、遊休資産	機械装置、器具備品等	100
栃木県栃木市	遊休資産	機械装置、器具備品等	54
茨城県かすみがうら市	事業用資産	建物、機械装置等	34
計			190

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県藤沢市	遊休資産	機械装置、器具備品等	165
栃木県栃木市	遊休資産	機械装置、器具備品等	82
茨城県かすみがうら市	事業用資産	土地	124
インド共和国アーン ドラ・プラデシュ州 他	事業用資産	建物、機械装置等	13,469
計			13,840

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。地価の下落、収益性の低下等により減損の兆候があった事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の内訳)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

項目	金額(百万円)
土地	—
建物及び構築物	31
機械装置及び運搬具	75
建設仮勘定	4
その他	78

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

項目	金額(百万円)
土地	124
建物及び構築物	2,077
機械装置及び運搬具	10,087
建設仮勘定	460
無形固定資産	359
その他	731

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価しています。その他の資産については、正味売却価額の算定が困難である場合、備忘価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△24,733百万円	37,963百万円
組替調整額	5,331	△516
税効果調整前	△19,401	37,446
税効果額	6,056	△9,881
その他有価証券評価差額金	△13,345	27,565
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△100	△2,017
組替調整額	274	435
税効果調整前	174	△1,582
税効果額	△28	483
繰延ヘッジ損益	170	△1,098
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△19,294	17,366
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△19,294	17,366
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,993	9,226
組替調整額	2,124	2,622
税効果調整前	△1,869	11,848
税効果額	234	△4,091
退職給付に係る調整額	△1,635	7,757
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△935	△101
組替調整額	77	73
持分法適用会社に対する持分相当額	△857	△28
その他の包括利益合計	△34,962	51,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	848,422,669	—	—	848,422,669
合計	848,422,669	—	—	848,422,669
自己株式				
普通株式(注)	110,912,927	5,552	37,284	110,881,195
合計	110,912,927	5,552	37,284	110,881,195

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首880,710株、当連結会計年度末843,426株)が含まれています。

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り 4,521株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1,031株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分 37,284株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,030	19円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	14,030	19円00銭	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

また、2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,030	利益剰余金	19円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	848,422,669	—	70,980,600	777,442,069
合計	848,422,669	—	70,980,600	777,442,069
自己株式				
普通株式（注）	110,881,195	5,595	71,002,834	39,883,956
合計	110,881,195	5,595	71,002,834	39,883,956

（注）普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式（当連結会計年度期首843,426株、当連結会計年度末835,751株）が含まれています。

（変動事由の概要）

増加の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り 4,939株
持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分 656株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分 7,675株
自己株式の消却 70,980,600株
持分法適用関連会社の持分法適用除外 14,559株

2. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,030	19円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	7,384	10円00銭	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

また、2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,768	利益剰余金	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	321,427百万円	404,754百万円
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える定期 預金、債券等	△17,453	△18,084
現金及び現金同等物	303,974	386,670

(2) 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	1,561百万円	1,328百万円
有形固定資産 その他 (使用権資産)	14,076	2,505
リース債務	15,926	3,834

(注) 前連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、IFRS第16号「リース」の適用による増加額がそれぞれ13,119百万円、13,406百万円含まれています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車事業における工具器具備品及び機械装置です。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項 ②」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	681	661
1年超	3,479	3,037
合計	4,161	3,698

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	101,630	97,854
見積残存価額部分	15,840	17,521
受取利息相当額	△7,254	△7,147
リース投資資産	110,215	108,228

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,333	7,194	6,008	3,997	1,788	434
リース投資資産	33,284	27,048	20,426	13,703	5,965	1,201

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,738	7,334	6,166	3,981	2,283	392
リース投資資産	31,574	25,098	21,197	12,571	5,945	1,465

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	14,698	17,152
1年超	30,847	35,812
合計	45,546	52,965

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入及び、社債の発行を行っています。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避する為に、外貨建債権債務及び借入金等の範囲で利用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意しています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に1年以内返済予定の長期借入金であり、長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。社債は主に借入金の返済資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利オプション)をヘッジ手段として利用し、リスクを回避しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有制度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスクの管理を行っています。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、支払期日及び残高等を定期的に把握し管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価 （※1）	差額
（1）現金及び預金	321,427	321,427	—
（2）受取手形及び売掛金	266,919	266,919	—
（3）リース債権及びリース投資資産	136,852	136,993	140
（4）投資有価証券	71,745	71,745	—
（5）支払手形及び買掛金	(312,048)	(312,048)	—
（6）電子記録債務	(49,897)	(49,897)	—
（7）短期借入金	(40,835)	(40,835)	—
（8）未払費用	(48,226)	(48,226)	—
（9）社債	—	—	—
（10）長期借入金（※2）	(273,985)	(274,204)	(219)
（11）デリバティブ取引（※3）	67	67	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価 （※1）	差額
（1）現金及び預金	404,754	404,754	—
（2）受取手形及び売掛金	287,790	287,790	—
（3）リース債権及びリース投資資産	135,997	136,090	92
（4）投資有価証券	106,209	106,209	—
（5）支払手形及び買掛金	(329,540)	(329,540)	—
（6）電子記録債務	(58,382)	(58,382)	—
（7）短期借入金	(13,711)	(13,711)	—
（8）未払費用	(57,800)	(57,800)	—
（9）社債	(50,000)	(49,969)	31
（10）長期借入金（※2）	(232,412)	(232,319)	92
（11）デリバティブ取引（※3）	(1,619)	(1,619)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※2）長期借入金については、一年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 社債

社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

(10) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

(11) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 非上場株式(前連結会計年度 2,363百万円、当連結会計年度 2,687百万円)、非連結子会社及び関連会社に対するもの(前連結会計年度 80,447百万円、当連結会計年度 82,785百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	321,427	—	—
受取手形及び売掛金	266,919	—	—
リース債権及びリース投資資産	44,012	91,108	1,731
合計	632,358	91,108	1,731

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	404,754	—	—
受取手形及び売掛金	287,790	—	—
リース債権及びリース投資資産	43,254	90,749	1,993
合計	735,798	90,749	1,993

(注4) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	39,343	38,142	42,000	50,500	57,000	47,000
社債	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	39,202	43,060	51,560	58,060	38,530	2,000
社債	—	—	—	—	30,000	20,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	62,027	23,949	38,078
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他			
	証券投資信託	—	—	—
	小計	62,027	23,949	38,078
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	9,717	10,803	△1,086
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他			
	証券投資信託	—	—	—
	小計	9,717	10,803	△1,086
合計		71,745	34,752	36,992

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,363百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めていません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	103,205	28,781	74,423
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他 証券投資信託	—	—	—
	小計	103,205	28,781	74,423
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,003	3,212	△209
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他 証券投資信託	—	—	—
	小計	3,003	3,212	△209
合計		106,209	31,994	74,214

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,687百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めていません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
(1)株式	52	14	19
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	52	14	19

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
(1)株式	2,419	714	38
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	2,419	714	38

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5,317百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について176百万円の減損処理を行っています。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行います。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行います。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行いません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	15,262	—	△424	△424
	豪ドル	6	—	0	0
	米ドル	509	—	△2	△2
	タイバーツ	2,111	—	△36	△36
	その他	1	—	△0	△0
	売建				
	日本円	812	—	33	33
	豪ドル	1,081	—	6	6
	米ドル	5,611	—	△78	△78
	タイバーツ	4,822	—	262	262
その他	3,908	—	△191	△191	
合計		34,129	—	△430	△430

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建					
	日本円	12,896	—	△18	△18	
	豪ドル	62	—	1	1	
	米ドル	600	—	3	3	
	その他	108	—	0	0	
	売建					
	豪ドル	17,417	—	△182	△182	
	米ドル	4,980	—	△90	△90	
	その他	10,674	—	△109	△109	
	合計		46,740	—	△395	△395

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	日本円	買掛金	47	—	△1
	売建				
	米ドル	売掛金	18,359	—	215
	豪ドル	売掛金	2,476	—	233
	その他	売掛金	1,207	—	65
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	5,942	—	(※1)
	豪ドル	売掛金	3,686	—	
	合計		31,720	—	512

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(※1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	日本円	買掛金	1,045	—	△58
	タイパーツ	買掛金	227	—	△0
	売建				
	米ドル	売掛金	19,292	—	△964
	豪ドル	売掛金	7,737	—	△182
	その他	売掛金	775	—	△17
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,322	—	(※1)
	豪ドル	売掛金	7,169	—	
	合計		40,570	—	△1,224

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(※1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	45,000	—	△14
	合計		45,000	—	△14

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	189,631百万円	190,124百万円
勤務費用	9,961	8,916
利息費用	2,119	2,059
数理計算上の差異の発生額	763	△140
退職給付の支払額	△8,692	△10,979
過去勤務費用の発生額	—	1,379
その他	△3,658	1,288
退職給付債務の期末残高	190,124	192,649

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	93,767百万円	93,216百万円
期待運用収益	1,785	1,710
数理計算上の差異の発生額	△3,229	9,898
事業主からの拠出額	7,475	6,100
退職給付の支払額	△4,057	△5,350
その他	△2,524	430
年金資産の期末残高	93,216	106,006

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	111,734百万円	115,383百万円
年金資産	△93,216	△106,006
	18,517	9,377
非積立型制度の退職給付債務	78,389	77,266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,907	86,643
退職給付に係る負債	99,066	89,015
退職給付に係る資産	△2,158	△2,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,907	86,643

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	9,961百万円	8,916百万円
利息費用	2,119	2,059
期待運用収益	△1,785	△1,710
数理計算上の差異の費用処理額	1,953	2,444
過去勤務費用の費用処理額	170	177
確定給付制度に係る退職給付費用	12,418	11,887

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	171百万円	177百万円
数理計算上の差異	△2,041	11,671
合計	△1,869	11,848

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	310百万円	770百万円
未認識数理計算上の差異	10,133	△830
合計	10,444	△59

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	26%	28%
株式	30	34
現金預金	5	4
生保一般勘定	31	26
その他	8	8
合計	100	100

(注) その他にオルタナティブ投資を含めています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しています)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	1.9	1.9
予想昇給率	3.5	3.7

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度726百万円、当連結会計年度830百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	28,705百万円	24,797百万円
子会社株式等評価減及び貸倒引当金	14,194	16,353
未払費用見積計上	13,747	16,043
賞与引当金	6,914	7,052
たな卸資産評価減	2,991	2,345
税務上の繰越欠損金(注)2	19,339	22,986
未実現利益の消去等	19,332	11,665
その他	16,408	26,781
繰延税金資産小計	121,633	128,026
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△18,089	△21,405
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,556	△27,542
評価性引当額小計(注)1	△39,645	△48,947
繰延税金資産合計	81,987	79,079
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,021	952
その他有価証券評価差額金	10,620	20,612
子会社の留保利益金	5,670	5,529
その他	6,171	8,130
繰延税金負債合計	23,484	35,224
繰延税金資産の純額		
	58,502	43,854
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9	10
その他有価証券評価差額金	52	31
子会社土地評価差額	705	514
その他	24	25
繰延税金負債の純額	792	582

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社いすゞモーターズインディアの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	2,420	3,535	836	2,401	2,704	7,441	19,339
評価性引当額	△1,986	△3,100	△778	△2,354	△2,654	△7,215	△18,089
繰延税金資産	433	434	57	46	50	226	(※2)1,249

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※3)	4,896	953	1,831	3,115	2,528	9,660	22,986
評価性引当額	△3,904	△893	△1,774	△3,066	△2,459	△9,307	△21,405
繰延税金資産	992	59	57	49	68	353	(※4)1,580

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	△4.1	△2.7
評価性引当額の増減等	5.1	10.7
在外子会社の税率差異	△4.2	△2.9
持分法による投資利益	△1.7	△1.8
外国源泉税	4.4	6.8
住民税均等割等	0.2	0.4
子会社の留保利益金	△1.6	△0.2
その他	△0.1	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	39.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	車両	海外生産用部品	エンジン・コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	1,450,341	43,112	131,647	454,835	2,079,936

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
827,247	406,804	845,884	2,079,936

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
607,477	81,102	73,343	761,922

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
トリペッチ いすゞ セールス(株)	387,774

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	車両	海外生産用部品	エンジン・コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	1,302,246	32,358	149,661	423,883	1,908,150

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
751,633	362,754	793,762	1,908,150

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
619,159	85,762	62,641	767,563

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
トリペッチ いすゞ セールス(株)	338,907

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,292円05銭	1株当たり純資産額	1,385円36銭
1株当たり当期純利益金額	110円14銭	1株当たり当期純利益金額	57円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	81,232	42,708
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	81,232	42,708
普通株式の期中平均株式数 (株)	737,532,120	737,543,812

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度855,849株、当連結会計年度838,968株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,133,381	1,205,013
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	180,442	183,230
(うち非支配株主持分)	(180,442)	(183,230)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	952,939	1,021,782
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	737,541,474	737,558,113

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度843,426株、当連結会計年度835,751株)

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 UDトラックス株式会社 (以下「UD社」)

事業の内容 トラックの開発・生産・輸出・販売、自動車用部品の製造・販売

② 企業結合を行う主な理由

自動車業界は、100年に一度といわれる大変革期に直面しており、特に商用車の分野においては、物流業界におけるさまざまな課題や、世界各地のお客様の幅広いニーズに応えるために、先進技術への対応を含めた新たなソリューションの創出が求められています。

当社は、このような課題を共有したAktiebolaget Volvo (以下「AB Volvo社」、本社：スウェーデン・イエテボリ)との間で、2020年10月30日に締結した商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を基に、それぞれが得意とする領域を相互に補完しながら、お互いの持つ優れた技術とスケールメリットを活かし、商用車における既存技術及び先進技術開発の協業を進めてまいります。

この戦略的提携の第一弾として、当社は、日本及び海外市場における大型トラックビジネスの更なる事業強化と戦略的協業効果の迅速な実現を図るため、AB Volvo社が保有するUD社の株式の全てを譲り受けました (以下「本件株式取得」)。

当社は、今後UD社と共に、AB Volvo社との更なる強固な関係に基づき、長期にわたりシナジーを創出し、物流の将来課題の解決を目指してまいります。

③ 企業結合日

2021年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したことによるものです。

⑧ その他取引の概要に関する事項

本件株式取得に伴い、UD社傘下の子会社14社及び関連会社3社についても当社のグループ企業となりました。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,062百万円
取得原価		49,062百万円

(注) 取得の対価については、当該株式譲渡契約において価格調整条項が付されているため、上記金額は暫定の金額です。今後、価格の調整が見込まれるため、最終的な取得原価は変動する予定です。また、当該株式譲渡契約には、事業計画の達成度合いに応じて15,000百万円を上限とする条件付取得対価に関する合意が含まれていますが、上記の取得の対価の額には、条件付取得対価の額が含まれていません。

なお、UD社及びその傘下の子会社のAB Volvo社のグループ会社に対する借入金 (265,241百万円) について当社が代位弁済したことにより、今回、AB Volvo社への支払額は、株式取得の対価とあわせて314,303百万円となります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,900百万円

(注) 上記の金額は概算額であり、今後の価格調整等により最終的な取得関連費用は変動する可能性があります。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(資金の借入)

当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を実行しました。

(1) 用途

UD社株式取得並びにUD社及びその傘下の子会社のAB Volvo社のグループ会社に対する借入金に係る代位弁済のため。

(2) 借入先の名称

株式会社みずほ銀行

(3) 借入金額、借入条件

借入金額 280,000百万円

借入利率 基準金利＋スプレッド

(4) 借入の実施時期、返済期限

借入実行日 2021年4月1日

返済期限 2022年4月1日

(5) 担保提供資産又は保証の有無

無し

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2021年4月9日に払込が完了しました。

(1) 処分の概要

①処分株式数

39,000,000株

②処分価額

1株につき1,098円

③処分価額の総額

42,822百万円

④処分方法

第三者割当の方法による

⑤処分先

トヨタ自動車株式会社

⑥処分期日

2021年4月9日

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2021年3月24日、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ自動車」）及び日野自動車株式会社と、商用事業における新たな協業（以下、「本協業」）に取り組むことに合意しました。

本協業の円滑な構築・推進を目指すため、当社は、トヨタ自動車との資本提携に関する合意に基づき、トヨタ自動車に対する第三者割当による自己株式の処分を行いました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
いすゞ自動車㈱	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月4日	—	30,000	0.14	なし	2026年2月4日
いすゞ自動車㈱	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月4日	—	20,000	0.27	なし	2028年2月4日
合計	—	—	—	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,835	13,711	0.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39,343	39,202	0.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,568	5,918	5.92	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除きます)	234,642	193,210	0.21	2022年～26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除きます)	16,321	14,518	4.76	2022年～54年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	336,710	266,559	—	—

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,060	51,560	58,060	38,530
リース債務	3,670	2,896	1,600	917

2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	327,446	792,862	1,308,191	1,908,150
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△2,659	13,396	62,884	86,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△9,759	△1,743	28,477	42,708
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△13.23	△2.36	38.61	57.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△13.23	10.87	40.98	19.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,592	101,670
電子記録債権	2,159	2,941
売掛金	※1 189,121	※1 206,143
製品	29,420	39,697
仕掛品	9,453	8,662
原材料及び貯蔵品	21,191	20,063
前渡金	3,222	3,785
前払費用	3,151	3,430
短期貸付金	※1 165	0
未収入金	※1 12,679	※1 11,122
その他	12,058	6,254
流動資産合計	352,215	403,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,681	77,518
構築物	10,281	9,640
機械及び装置	69,427	65,873
車両運搬具	937	787
工具、器具及び備品	6,874	6,767
土地	197,213	197,213
リース資産	1,065	700
建設仮勘定	8,639	10,431
有形固定資産合計	372,119	368,933
無形固定資産		
ソフトウェア	9,988	9,467
その他	91	59
無形固定資産合計	10,079	9,527
投資その他の資産		
投資有価証券	68,436	103,485
関係会社株式	163,614	172,077
出資金	1,082	1,006
関係会社出資金	42,594	43,515
長期貸付金	※1 4,046	※1 4,032
長期前払費用	126	189
繰延税金資産	17,512	9,277
その他	※1 2,803	※1 5,000
貸倒引当金	△3,779	△3,747
投資その他の資産合計	296,436	334,838
固定資産合計	678,636	713,299
資産合計	1,030,852	1,117,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 14,819	※1 16,398
買掛金	※1 171,010	※1 193,183
リース債務	773	566
未払金	※1 10,299	※1 6,804
未払費用	※1 47,195	※1 53,088
未払法人税等	1,166	335
前受金	※1 2,339	※1 1,666
預り金	※1 19,183	※1 19,856
前受収益	421	673
製品保証引当金	6,636	5,921
賞与引当金	9,869	9,515
役員賞与引当金	104	287
その他	53	1,217
流動負債合計	283,872	309,513
固定負債		
社債	—	50,000
長期借入金	45,000	—
リース債務	383	198
退職給付引当金	51,603	50,027
役員株式給付引当金	198	136
資産除去債務	183	2,346
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	※1 669	※1 234
その他	3,659	5,563
固定負債合計	142,964	149,771
負債合計	426,836	459,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金		
資本準備金	49,855	49,855
資本剰余金合計	49,855	49,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	555,225	486,749
利益剰余金合計	555,225	486,749
自己株式	△150,402	△54,060
株主資本合計	495,322	523,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,509	51,512
繰延ヘッジ損益	302	△796
土地再評価差額金	83,881	83,881
評価・換算差額等合計	108,693	134,597
純資産合計	604,015	657,786
負債純資産合計	1,030,852	1,117,071

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 1,074,968	※1 922,628
売上原価	※1 938,856	※1 814,661
売上総利益	136,111	107,966
販売費及び一般管理費	※1,※2 104,351	※1,※2 101,409
営業利益	31,760	6,556
営業外収益		
受取利息	※1 299	※1 125
受取配当金	※1 64,293	※1 55,892
為替差益	—	1,505
その他	※1 606	※1 950
営業外収益合計	65,198	58,474
営業外費用		
支払利息	※1 923	※1 847
訴訟和解金	52	840
為替差損	1,265	—
通貨オプション料	1,005	290
支払補償費	※1 2,650	※1 492
その他	※1 1,266	※1 2,134
営業外費用合計	7,162	4,605
経常利益	89,796	60,425
特別利益		
固定資産売却益	128	3
投資有価証券売却益	3	543
特別利益合計	131	547
特別損失		
固定資産処分損	1,519	658
減損損失	155	247
関係会社出資金評価損	3,862	※3 7,932
投資有価証券評価損	5,316	176
新型コロナウイルス感染症に関する損失	—	1,132
その他	19	34
特別損失合計	10,873	10,183
税引前当期純利益	79,055	50,790
法人税、住民税及び事業税	6,761	2,597
法人税等調整額	1,329	△1,083
法人税等合計	8,091	1,514
当期純利益	70,964	49,275

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		770,852	79.9	662,833	78.4
II 労務費	※1	68,908	7.1	72,677	8.6
III 経費	※2	124,744	13.0	109,921	13.0
当期総製造費用		964,505	100.0	845,431	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,604		9,453	
他勘定受入高	※3	12		13	
合計		975,123		854,898	
期末仕掛品たな卸高		9,453		8,662	
他勘定払出高	※4	20,437		18,049	
当期製品製造原価		945,232		828,185	

前事業年度		当事業年度	
(1) 脚注		(1) 脚注	
※1 内退職給付引当金繰入額	4,667百万円	※1 内退職給付引当金繰入額	4,950百万円
内賞与引当金繰入額	8,006	内賞与引当金繰入額	7,399
※2 主な経費の内訳		※2 主な経費の内訳	
減価償却費	25,052百万円	減価償却費	25,652百万円
※3 他勘定受入高		※3 他勘定受入高	
製品	12百万円	製品	13百万円
※4 他勘定払出高		※4 他勘定払出高	
販売費及び一般管理費	17,115百万円	販売費及び一般管理費	16,774百万円
建設仮勘定等	2,115	建設仮勘定等	512
その他	1,206	その他	762
計	20,437	計	18,049

(2) 原価計算方法

予定原価による工程別、組別、総合原価計算です。

1. 材料費については、素材から製品までそれぞれ予定原価を設定し期中の受払は、すべて予定原価をもって行なっています。
2. 加工費は、実際工数について予定率をもって配賦しています。
3. 原価差額は、期末に調整しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	512,323	512,323	△150,447	452,375
当期変動額							
剰余金の配当				△28,061	△28,061		△28,061
当期純利益				70,964	70,964		70,964
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分						50	50
土地再評価差額金の取崩				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	42,902	42,902	44	42,946
当期末残高	40,644	49,855	49,855	555,225	555,225	△150,402	495,322

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,253	131	83,880	121,265	573,641
当期変動額					
剰余金の配当					△28,061
当期純利益					70,964
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					50
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,744	170	0	△12,572	△12,572
当期変動額合計	△12,744	170	0	△12,572	30,374
当期末残高	24,509	302	83,881	108,693	604,015

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	—	49,855	555,225	555,225	△150,402	495,322
当期変動額								
剰余金の配当					△21,414	△21,414		△21,414
当期純利益					49,275	49,275		49,275
自己株式の取得							△4	△4
自己株式の処分							10	10
自己株式の消却			△96,336	△96,336			96,336	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			96,336	96,336	△96,336	△96,336		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△68,475	△68,475	96,341	27,866
当期末残高	40,644	49,855	—	49,855	486,749	486,749	△54,060	523,189

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,509	302	83,881	108,693	604,015
当期変動額					
剰余金の配当					△21,414
当期純利益					49,275
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					10
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,002	△1,098	—	25,904	25,904
当期変動額合計	27,002	△1,098	—	25,904	53,770
当期末残高	51,512	△796	83,881	134,597	657,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています）

② その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

5. ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法
為替予約及び通貨オプション
振当処理（要件を満たしていないものを除きます）
金利スワップ、金利オプション
繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ・金利オプション
為替予約取引・通貨オプション
ヘッジ対象
外貨建債権債務・借入金
- (3)ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲内で利用しています。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。
- (5)その他
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。
6. その他財務諸表作成のための重要な事項
- (1)消費税等（消費税及び地方消費税をいいます）の会計処理
税抜方式によっています。
- (2)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置（リコール等）に関連する債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	貸借対照表計上額
市場措置（リコール等）に関連する未払費用	8,781百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 関係会社株式等の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資先	貸借対照表計上額
インドに拠点を置く製造・販売子会社の出資金	3,402百万円
南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社の株式	21,047百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は新興国を含む多様な国に事業投資を行っています。関係会社株式等について、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、関係会社株式等に対する減損処理を行い、実質価額をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式等の実質価額は、原則として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された発行会社の直近の財務諸表にその後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項を加えたものを基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定しています。

関係会社株式等について、実質価額が著しく低下したときは、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合としています。

回復可能性の判定にあたっては、関係会社の取締役会等といった意思決定機関で承認された中長期の事業計画等の実行可能性や合理性についても検討を行います。

回復可能性の判定を行った結果、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない関係会社株式等については、取得価額を実質価額まで減額しました。

回復可能性の判定に用いる事業計画の見積りに重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェアです。これらについて、当社は入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(資産の部)		
短期金銭債権	162,733百万円	183,311百万円
長期金銭債権	4,097	4,084
(負債の部)		
短期金銭債務	89,842	91,869
長期金銭債務	583	190

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	380,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	380,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	742,268百万円	651,942百万円
仕入高	304,046	248,136
販売費及び一般管理費	117,037	110,685
営業取引以外の取引高	65,134	54,630

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	16,027百万円	15,081百万円
販売促進費	12,042	8,278
無償修理費	10,591	15,348
製品保証引当金繰入額	4,073	3,150
給与及び手当	9,488	9,518
賞与引当金繰入額	1,862	2,115
役員株式給付引当金繰入額	42	—
役員賞与引当金繰入額	104	287
退職給付引当金繰入額	964	1,059
減価償却費	3,289	3,716
研究開発費	17,060	16,867

※3 当事業年度において、インドに拠点を置く製造・販売子会社の関係会社出資金について7,932百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断した場合、減損処理を行っています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,921	8,428	507
関連会社株式	7,266	11,816	4,549
合計	15,188	20,245	5,056

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,921	12,440	4,518
関連会社株式	7,266	12,154	4,888
合計	15,188	24,595	9,407

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	128,085	136,547
関連会社株式	20,341	20,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用見積計上	4,586百万円	5,469百万円
製品保証引当金	2,029	1,810
賞与引当金	3,050	2,997
未払事業税	227	93
たな卸資産評価減	1,619	1,164
退職給付引当金	15,780	15,298
投資評価減	12,521	14,608
資産除去債務	—	666
その他	3,942	5,466
評価性引当額	△15,924	△17,693
繰延税金資産 合計	27,834	29,881
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,907	19,710
資産除去債務に対応する除去費用	—	621
繰延ヘッジ損益	133	—
受取配当金	280	271
繰延税金負債 合計	10,321	20,603
繰延税金資産の純額	17,512	9,277

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減等	3.5	3.6
外国源泉税額	2.4	5.4
受取配当益金不算入	△22.7	△30.5
税額控除	△7.3	△4.6
その他	3.6	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	3.0

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得しました。
なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

(資金の借入)

当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を実行しました。
なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2021年4月9日に払込が完了しました。
なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	77,681	5,199	(-) 45	5,316	77,518	111,687
	構築物	10,281	433	(-) 34	1,040	9,640	30,877
	機械及び装置	69,427	11,810	(244) 1,204	14,159	65,873	285,700
	車両運搬具	937	401	(0) 178	373	787	4,229
	工具、器具及び備品	6,874	4,117	(2) 27	4,197	6,767	80,874
	土地	[125,147] 197,213	-	(-) -	-	[125,147] 197,213	-
	リース資産	1,065	418	(-) 49	733	700	952
	建設仮勘定	8,639	28,051	(-) 26,258	-	10,431	-
	計	372,119	50,432	(247) 27,797	25,821	368,933	514,322
無形 固定 資産	ソフトウェア	9,988	3,307	19	3,808	9,467	39,708
	その他	91	-	-	31	59	436
	計	10,079	3,307	19	3,840	9,527	40,145

(注) 1. 建設仮勘定の減少額は、主に有形固定資産への振替によるものです。

2. 増加の主な内訳

建物：藤沢工場1,178百万円、栃木工場335百万円、本社3,684百万円

機械及び装置：藤沢工場6,492百万円、栃木工場5,086百万円、本社231百万円

ソフトウェア：藤沢工場1,990百万円、栃木工場89百万円、本社1,227百万円

3. 減少の主な内訳

当期減少には固定資産減損損失247百万円を含んでいます。

4. 「当期減少額」欄の()内の内書は、減損損失の計上額です。

5. 「土地」欄の[]内の内書は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,779	1	33	3,747
賞与引当金	9,869	9,515	9,869	9,515
役員賞与引当金	104	287	104	287
製品保証引当金	6,636	3,150	3,866	5,921
役員株式給付引当金	198	-	62	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.isuzu.co.jp/investor/notification.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第114期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 2 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第115期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 3 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第116期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 4 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第117期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 5 訂正発行登録書
2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 6 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第118期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日関東財務局長に提出。
- 7 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出。
- 8 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。
- 9 訂正発行登録書
2020年7月1日関東財務局長に提出。
- 10 四半期報告書及び確認書
第119期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。
- 11 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月24日関東財務局長に提出。
- 12 訂正発行登録書
2020年8月24日関東財務局長に提出。
- 13 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年11月9日関東財務局長に提出。
- 14 訂正発行登録書
2020年11月9日関東財務局長に提出。
- 15 四半期報告書及び確認書
第119期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。
- 16 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2021年1月29日関東財務局長に提出。
- 17 四半期報告書及び確認書
第119期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。
- 18 有価証券届出書
2021年3月24日関東財務局長に提出。
- 19 臨時報告書の訂正報告書
2020年11月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を2021年4月7日関東財務局長に提出。

20 訂正発行登録書

2021年4月7日関東財務局長に提出。

21 有価証券届出書の訂正届出書

2021年3月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2021年4月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、インド及び南アフリカに拠点を置くピックアップトラック等の製造・販売子会社の有形固定資産の減損について検討した。有形固定資産の回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額とされる。</p> <p>当該製造・販売子会社における有形固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、市場における総需要やシェア、成長率並びに割引率である。</p> <p>当該製造・販売子会社における有形固定資産の正味売却価額は、第三者による鑑定評価額に基づき、観察可能な市場価格、インカム・アプローチ、または陳腐化を加味したコスト・アプローチ等によって算定している。</p> <p>なお、当該回収可能価額の算定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不確実性も加味している。</p> <p>上記の結果、注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、インドに拠点を置く製造・販売子会社の有形固定資産等について、収益性が低下したことにより減損損失を13,469百万円計上している。</p> <p>使用価値や正味売却価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、インド及び南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社の有形固定資産に関する減損損失の認識の判定及び測定における使用価値及び正味売却価額の見積りを評価するにあたり、これらの海外構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の手続を実施するため、必要に応じて資産評価の専門家を関与させている。</p> <p><使用価値の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローについて、経営者が承認した事業計画との整合性を検討した。 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画と実績を比較した。 使用価値の基礎となる主要な仮定である市場における総需要、シェア、成長率、割引率並びに新型コロナウイルス感染症の不確実性について、経営者と協議を行うとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 <p><正味売却価額の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 観察可能な市場価格について、経営者と協議を行うとともに、インプット情報と外部情報との整合性について検討した。 インカム・アプローチ及びコスト・アプローチの算定技法について、経営者と協議を行うとともに、インプット情報と外部情報との整合性を検討した。また、経営者の見積額の合理性を評価するため、会計上の見積りの一部分について、監査人が独自の仮定を使用の上、許容範囲を設定して検討した。

リコール等の市場措置に係る債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、リコール等の市場措置に係る債務として未払費用に9,887百万円、当事業年度の貸借対照表において、未払費用に8,781百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、リコール等の市場措置に係る債務は、主要な仮定である個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額を用いて算定される。</p> <p>個別案件ごとの見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしている。</p> <p>台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出している。</p> <p>当該主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、リコール等の市場措置に係る債務を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別案件ごとの見積り対象台数について、主務官庁への届出内容等を閲覧の上、会社の実施率の見積りを検討した。 債務の見積りの不確実性の評価にあたり、台当たり市場措置額について、個別の無償補修作業に関連する見積り資料を入手し、見積りの合理性を検討した。 債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別の無償補修作業の実施率、台当たり市場措置額の過年度における見積りと実績を比較した。 債務が網羅的に計上されていることの検討にあたり、監査報告書日までに開催された重要なリコール等の市場措置に関する「品証・CS委員会」の議事録を閲覧した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いすゞ自動車株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いすゞ自動車株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは新興国を含む多様な国に事業投資を行っている。会社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小によって、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、当該関係会社株式等に対する減損処理を行い、実質価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>回復可能性の判定にあたっては、主として当該関係会社の取締役会等といった意思決定機関で承認された中長期の事業計画等の実行可能性や合理性について検討している。</p> <p>回復可能性の判定に用いる事業計画の見積りに重要な影響を与える主要な仮定は、市場における総需要やシェアである。</p> <p>注記事項（損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、インドに拠点を置く製造・販売子会社の出資金について、収益性が低下したことにより関係会社出資金評価損を7,932百万円計上している。</p> <p>関係会社の財政状態が著しく悪化した場合に、当該関係会社株式等の回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が、実質価額が著しく低い状態にある関係会社株式等を適切に特定していることを確かめるため、関係会社株式等の実質価額が、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定されていることを確認の上、帳簿価額との比較を行った。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画と実績を比較した。 ・回復可能性の見積りの主要な仮定である市場における総需要やシェアについて、経営者と協議を行うとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・実質価額が著しく低い状態で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない関係会社株式等については、会社の会計方針に従い減損が認識されているかどうか検討した。

リコール等の市場措置に係る債務

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リコール等の市場措置に係る債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 片山 正則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社34社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 片山 正則は、当社の第119期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。